

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	令和5年3月8日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午後2時49分
出席委員名	◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩 久保 真
	鈴木豊司 西山則夫 浜口和久
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	川口 浩 久保 真
担当書記	奥野進司
審査案件	議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算（総務政策分科会関係分）
説明員	市長、副市長、ほか関係参与

審査の経過並びに概要

岡田会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に川口委員、久保委員を指名した。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算中、総務政策分科会関係分」を議題とし、歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎岡田善行会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、川口委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第1号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和5年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみ確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の趣旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思っておりますので、委員並びに当局の

皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の42ページをお開きください。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

【款1 議会費】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、44ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目21交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査願います。

【款2 総務費】 《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。

この目で大事業4、契約事務管理事業の中の電子入札システム経費というところでちょっとお聞かせ願いたいと思います。今回、このシステム経費の増額ということになっているんですけども、この理由を教えていただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

契約課長。

●北村契約課長

主な増額の理由としましては、電子入札システムの更新に係る経費の増額でございます。伊勢市の電子入札システムは、平成20年度から横須賀市所有の電子認証公証システムを複数の自治体で共同利用してきましたが、令和5年度末をもって終了するためにシステムの新たな更新をするというものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今まで平成20年度から横須賀のほうの認証システムを複数の自治体で利用していたということなんですけれども、この令和5年度より新たなシステムというふうにお話を今していただきましたけれども、その新たなシステムというのはどのようなものなのかお聞かせください。

◎岡田善行会長
契約課長。

●北村契約課長

新たなシステムですが、コアシステムという仕組みを使った電子入札システムを導入することとしております。国土交通省をはじめ全国の発注自治体、発注機関で最も多く採用されておりまして、そのシステムを使って各ベンダーがカスタマイズを実施して提供しているものでございます。現在、大体950ぐらいの公共発注機関で採用されているものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。たくさんの方で使ってみえるということで安心なのかなというふうに思います。この応札者、この電子入札システムによって、利用によるメリットが多いんですけれども、一方、この市側、発注者側のメリットというのは何があるのか教えてください。

◎岡田善行会長
契約課長。

●北村契約課長

電子入札システムにつきましては、入札契約事務の効率化、競争性・透明性の確保を目的としております。発注者側のメリットとしましては、入札公告、審査、開札の一連の事務が効率的に行われるというところにあると考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。新しいシステムを導入していただくというのもいいんですけども、この導入していただいて、入札結果の公表というのほどのように市側は行っていくのか、お願いしたいと思います。お聞かせください。

◎岡田善行会長

契約課長。

●北村契約課長

落札結果等につきましては、この電子入札システムの中で行っております。落札決定後即座に閲覧できるようになっておりますので、そういった仕組みとなっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。安全、また公平なシステムの活用をお願いしたいと思います。昨今いろいろな不祥事がありますので、その辺についてはしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それと、もう一つ、昨年、一昨年、大事業の項目の中に退職手当他会計負担金というのがあったんですけども、今年度それが見当たらないんですけども、その辺の説明をもしよかったらお願いできますか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

ここの部分につきましては、当初予算につきまして定年退職分のみを対象として、今まで計上してまいりましたけれども、定年引上げが開始となるため、令和5年度末の定年対象者がいないことから未計上となっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。定年引上げが開始となるためというふうに理解はいたしました。

伊勢市の職員定数条例の一部が今後改正されるという見込みでありますけれども、今後、職員の退職は消防関係、また病院関係を含めてたくさんの方があるというふうには聞いております。退職に当たって、今まで培ったスキルとかノウハウ、知識が後継者に引き継が

れていくのかどうか、少し疑問に思ったのでお聞きします。教えてください、どういうふう
うに取られていくのか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

今年度の定年退職者の予定者は、市全体で28名おられます。その中の23名が再任用を希
望しております。再任用という形で任用形態は変わりますけれども、そのまま各職場に残
っていただきまして、今まで培った知識や技術を後輩へ伝承していただいたり、経験に基
づいた相談役としての役割を担っていただくことになっております。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。分かりました。23名の方が再任用で残っていただけるというふ
うに聞かせていただきましたので、安心しました。ありがとうございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

各款にまたがりましてけれども、人件費支給事業の（3）会計年度任用職員人件費（一般
管理費）についてお聞かせ願います。

会計年度任用職員制度が導入されて今年で3年目になりますけれども、会計年度任用職
員の契約は1年ごとの契約となっておりますけれども、導入時、総務省の会計年度任用職
員の導入等に向けた事務処理マニュアルを読みますと、任期ごとに客観的な能力実証を行
うことが必要であるという記述がありまして、公募を行うことが法律上必須ではないが、
できる限り広く募集を行うことが望ましい。国の期間業務職員については、公募によらず
勤務実績によらず能力の実証により、再度任用できるのは原則2回まで。つまり丸3年と
いうことが書かれていまして、これは国の業務期間職員について書かれたものですから、イ
コール会計年度任用職員についてのものではないですが、ここをある意味、誤解するよう
な形で読んだ自治体があつて、契約は丸3年までだというふうに理解したところがあり、
一部で会計年度任用職員の中で不安が広がったというようなことも聞いております。

伊勢市の状況はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

伊勢市の場合は、委員仰せのとおり、会計年度任用職員と申しますのは、1会計年度内での任用でございます。引き続き雇用する場合は、再度の任用ということになります。伊勢市の場合は、スケジュールといたしまして、1月に現在いらっしゃる方については、再度の任用をする場合は、職務内容等の条件を示した上で意向確認を取っております。さらに、客観的な評価ということで、人事評価の結果を加味しながら、3月の中旬に任用の内定の連絡を行うという予定になっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。そうしますと、一律に雇用を入れ替えるというようなことはされていないという理解でよろしいのでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

現時点においては、委員仰せのとおりでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

会計年度任用職員の方におかれましては、保育士の方あるいは相談員の方々をはじめ各部門で、対市民、住民という点でも重要なお仕事をいただいていると私は認識しております。

一方で、官製ワーキングプアというような言葉もあるように、処遇改善ということが今求められていると思います。勤勉手当への対応などでも国のほうで議論があり、今後、市でも検討していく必要があると思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

現在、会計年度任用職員に対しましては期末手当のほうを支給させていただいております。令和6年度から勤勉手当の支給もできるよう地方自治法の一部を改正する法律案、こちらが3月3日に国会に提出のほうもされております。

市におきましては、今後、国の状況または他団体の対応も把握しながら、対応について検討のほうをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員
繰り返しになりますが、保育など国民的な処遇改善の議論というのも起きております。市のほうでも期末手当、各手当の増額なども含めて、待遇改善に引き続き取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
すみません、質問の前にちょっとお願いなのですが、私、前々から思っておったんですが、私は予算書に直接書き込んで予算審査に当たっておるんですけども、消しゴムを使って消すときに、この印刷された活字自体も薄れていくもんで、経費は増えない中で改善ができるものであれば一度考えてほしいなど、そんなふうに思っておりますので、これは決算審査にしたってそうなんです。また、ひとつ考えていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

それで質問なんです、大事業4の契約事務管理事業でございます。電子入札システムの経費の関係につきましては、久保委員さんのほうから質問していただきましたので、私は、1番の契約事務経費1,219万6,000円でございますが、これについてお尋ねするんですが、これは昨年から30倍ぐらいの予算額になっておるんですが、その辺の状況をお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長
契約課長。

●北村契約課長
増額の要因ですが、電子入札システムの登録事務に係る三重県市町総合事務組合への参加の負担金といったところが増額の要因となっております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。それへ参加するのは、今年度、令和5年度からということなんでしょう

か。それと、なぜ令和5年度からそちらに加入するのか、その辺の理由だけ教えてください。

◎岡田善行会長
契約課長。

●北村契約課長

先ほど電子入札システムの更新ということでお話をさせていただきましたが、その更新に伴いまして事務の見直しを行いまして、今までは電子入札システムの中で業者登録ができた部分があったんですが、今後そういった機能がコアシステムというものになりますと、見直しができますして、そういった事務の市町で共同事務したほうが事務の効率化であるとか、経費の面で有利であるという判断の下、令和5年度からの参加とさせていただきました。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「すみません、忘れた」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長
次回からないように。
川口委員。

○川口浩委員

失礼しました。大事業6の自衛官募集事業についてお伺いします。
伊勢市は、自衛官募集事業で自衛隊に対し、どのような情報をどのような形で提供しているか教えてください。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

自衛官募集の適齢者情報につきましては、対象の年齢の方の住所、氏名、生年月日、性別を紙媒体において提供いたしております。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員

今、説明していただいた4情報については、住民基本台帳に収められているものですから、公共機関の閲覧の要請については、これを拒否するというのは基本的に難しいことであろうと私は認識しておりますけれども、どういう根拠で情報を提供しているのか、法令

などを教えてください。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

募集官事務につきましては、自衛隊法97条及び同法施行令120条に基づき実施いたしております。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員

自衛隊法97条と自衛隊法施行令120条を根拠に、情報の提供をされているということを今伺いました。両方の条文を私も読んでみましたし、各有識者、弁護士会等などの指摘もありますけれども、これらの条文が個人情報の保護よりも優先して自衛隊への情報提供、個人情報を提供しているということについては、プライバシー権との兼ね合いで私は問題があるのではないかなというふうに思っておりますが、その辺、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

ただいま御答弁させていただいたとおり、法に基づく法定受託事務として実施しておりますことから、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員

法定受託業務ということでありましたけれども、提供された情報の管理ですとか、あるいは廃棄などについて、市と自衛隊との間で協定ですとか覚書ですとかというものは結ばれているのでしょうか。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

自衛隊さんとの間で協定は結んでおりませんが、目的が終了しましたら名簿のほうの返却をいただき、こちらのほうで廃棄処分をいたしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

私は、自衛隊の災害救助の働きであるとか、あるいは国土防衛の働きについて否定しているものではありませんけれども、プライバシー権との兼ね合いということで、この問題を質問させていただいております。法的根拠の問題については、見解の相違ということで理解いたしますけれども、自衛隊この募集に関しましては、政令市20市あるうち、少なくとも11市では、ホームページで募集の経緯ですとか提供の形式、根拠などを詳細にホームページ上で掲載しております。それで、なおかつ情報提供を希望しない本人あるいはその代理人から申請があれば、情報提供から除外するというような制度を設けられている自治体もあります。令和4年度から始めたという自治体もありますが、こうした制度について検討するお考えはありますでしょうか。

◎岡田善行会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

この事務につきましては、先ほども御答弁させていただいたとおり、法に基づく法定受託事務として実施をしておるものでございますが、委員仰せのとおり、今後の社会情勢また県内の情勢など、状況などを見ながら研究してまいりたい、このように考えております。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

自衛隊を取り巻く環境、自衛隊の役割というものも刻々と今は変化しています。市民一人一人に寄り添うという意味でも、申請により情報提供から除外していただくということについても、積極的に検討していただきたいと思います。これは決して一部の自治体の話ではなくて、いろいろな自治体が、大きな自治体も取り組んでいますし、小さな自治体もやっていること、自衛隊そのものに対するスタンスとは違って、個人情報保護という点で、より市民の希望に沿った形で着地させるという意味でやっておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目1一般管理費の審査を終わります。

次に、目2 秘書管理費について御審査願います。
御発言はありませんか。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目2 秘書管理費の審査を終わります。
次に、目3 人事管理費について御審査願います。
人事管理費は、44ページから47ページです。

(目3 人事管理費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

この項で少しお伺いさせていただきます。大事業の1、労務管理事業、小事業4、労務管理一般経費について、それからもう一点、職員採用試験経費、大事業3ですね。それで、この2点についてお伺いをいたします。

まず、この労務管理一般経費でございますが、最後に職員研修事業もちょっと入ってくるかも分かりませんので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

この部分で、今回、資料別冊ということで第3次伊勢市総合計画実施計画、令和5年、6年案というふうな形で頂きました。その48ページでございますが、これまで管理職のみであった人事評価結果の勤勉手当への活用を非管理職においても行いますというふうなことが書いてあります。これはどういうことでしょうか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

今まで管理職につきましては、人事評価制度これを実施したときから評価結果を勤勉手当に反映することで活用のほうをしてまいりました。今回は、非管理職についても管理職と同様に人事評価の結果、これを勤勉手当に反映させるものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。前から評価制度は行っておったというふうなことでございますが、その人事評価の結果の活用については、管理職の勤勉手当以外にも何か行っておられたんでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

全職員を対象といたしまして、人材育成とか任用への活用は行ってまいりました。職員のモチベーションを高めて、公務の効率化、向上させるために令和5年度から非管理職へも活用の範囲を今回広めていくものでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。人材育成とか任用への活用、これは行っておったというふうなことで、それから非管理職に勤勉手当の活用、これを今後行っていく、令和5年から行っていくということでございますけれども、この非管理職に勤勉手当の活用にあたり、どのようなことを行っているのかお聞かせください。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

評価者へのスキルの向上、これが公平な評価を行う上で重要なものだと考えております。令和3年度には課長補佐、係長級を対象に、人事評価研修を実施するとともに、毎年度新たに評価者となる職員へ人事評価者研修を実施しております。今後につきましても、評価の公平性や納得性、これを高めるための取組を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。評価につきましても、本当に公平性を持ってしていただかなあかんというふうな形、それから今、納得性という言葉、お答えをいただきました。しっかりと納得性を高めるということは大変重要なことやと思いますので、研修を通じまして公務能率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、職員採用試験についてお伺いいたします。

昨年3月議会におきまして、令和4年度の職員採用試験の実施時期について、例年の9月実施から、より適切な時期での選考スケジュールが可能かを研究するというふうなことが御答弁されております。その結果、研究された結果、どのような結果になったのか教えていただけますでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

令和4年度の職員採用の実施につきましては、民間企業や他の自治体による選考スケジュール、こちらの早期化を考慮いたしまして、本市におきましても例年の9月実施に加えて、前期試験として7月に一部職種について採用のほうを実施したところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。2回行ってもらったということですね、前期、後期ということですね。7月に前倒しをして、まず前期の採用試験を行っていただいた。この前期の採用試験を行っていただいた結果、どのように変わりましたでしょうか、お聞かせいただけますか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

前期試験をやることによって、受験者の申込者数それから申込者数に占める大学等の新規卒業予定者の割合が増えております。一部職種には課題はあったものの、全体といたしましては前期試験を実施したことにより、応募者の確保にはつながったのではないかと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。申込者数が増えたというふうなことで、応募者の確保につながったというふうなことでございました。この点だけでしょうか、そのほかに何か工夫をされたような点というのはございますでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

令和3年度には、ちょっと前にはなりませんけれども、まず応募手続を電子化するという
ことで、受験者の申込みの簡素化も行っております。また、令和4年度につきましては、
公務員試験の特徴といたしまして、筆記試験こちらを受けなければならないということで
敬遠される、それが敬遠される要因の一つとなっているということもございまして、県内
他市の状況も考慮、参考とした上で、教養試験の問題こちらを高卒程度の難易度に統一し
て実施のほうをしてまいりました。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。教養試験の問題も変えていただいた、それから
前倒しも行っていただいたというふうなことでございますが、今後、令和5年度それらを
踏まえて、また令和5年度に向けて何か工夫を考えていただいておりますでしょうか、お答
え願えますでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

令和5年度に向けてということですが、国家公務員の総合職試験についても、情
報によりますと来年度には4月に、それから次の次年度においては3月を予定しておると
いうことで、民間だけではなく公務員における選考スケジュールは、さらに早まっていく
傾向にございます。試験実施の時期については、引き続き検討していきたいと思っていま
すし、また、市としての魅力ですね、公務職場の魅力を高める取組を行いながら、今後も
人材の確保、これに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
久保委員。

○久保真委員

私のほうからも、この人事管理のところでは浜口委員の労務管理一般経費、また採用試験
のところと同じ項目なんですけれども、かぶらない程度に質問をさせていただきたいと思
いますので、よろしく願いいたします。

この市民の方が期待されておりました、いつ来るのかな、いつ戻ってくるのかなというこ

とで、神宮の奉納相撲、来月ようやく開催されるという話を聞きました。本当にうれしい限りではありますが、このお相撲さんでも、入門の後、相撲教習所というところに6か月間通うわけなんですね。この伊勢市では、この職員採用後のコンプライアンス研修とか教育というのはどのようになっているのか聞かせていただけないでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

コンプライアンス研修につきましては、新規採用職員を対象に採用時に公務員倫理研修という形で実施しております。それから、ほかには主に主事・一般職を対象に、人材育成カレッジという場におきまして公務員倫理研修を実施しており、その主事・一般職員というのは、数年に一度は受講をするという形態を取っております。また、コロナ禍の状況も落ち着いてきましたもので、令和4年度からは新任の課長級職員を対象に、リーダー研修という形でコンプライアンス研修への派遣も再開のほうをしております。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今の説明で、公務員倫理研修を実施しています。しかし、これは数年に一度ということで受講することになっておりますということなんですけれども、もうちょっと詳しく聞かせていただけないですか。数年に一度なんですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

対象者がかなりおりますので、数年に一度、人数を絞りながら受けていただくということになっております。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。対象者が多いということで、数年に一度という程度になってしまうのかなということで理解はさせていただきました。

次に、採用試験のことについてもちょっと聞かせてもらいたいです。先ほど浜口委員のほうからもありましたけれども、いろいろな研究をしていくのはどういうことやったん

かということでお答えいただきましたので、そのことについては省かせていただきます。少しでもよい人材が確保できるように、オンラインの業務説明会に参加もしているんやというようなお話があったんですけれども、その手応えというのはどんなものがあったのか、聞かせていただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

オンラインの説明会と申しますと、今回、三重大学が主催いたします令和5年度の新規卒業予定者に対するオンライン説明会、こちらのほうに本年1月に参加のほうをしてまいりました。実態としましては、従来の対面式の実施に比べまして、学生さんからの質問も多くあり、学生にとっても参加しやすい環境であったのではないかなと考えております。

また、昨年度に参加した同大学のオンライン説明会の参加者の中で、来年度採用予定者の方が1名おるということで、これに参加したことによる一定の成果はあったものと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。その成果があったということで、1名の方が採用ということなんですけれども、オンライン形式での実施に限らず、今後は対面式も増えてくると思いますので、三重大学に限らず、令和5年度は、令和6年度新規卒業予定者向けの説明会も増やしていただいで実施していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も、採用試験の関係で若干御質問を申し上げたいと思っています。

今、浜口委員、久保委員からそれぞれ出されておりますので、そのところは省略させていただきますが、1つは、令和5年度から定年制が開始をされていくことになって、10年かけて65歳の定年制が確立をすることになっておりますけれども、このそれぞれ65歳までの間、現職の方はそれぞれまた再任用あるいは定年退職の枠の中で仕事をしていただくということになるんですけれども、私は、やっぱり心配するのは、新規採用をきちっとする中で、事業、仕事を回していく、そういったことが必要だと思っています。空白の時期が出ると、やっぱりこれは将来の伊勢市の人事構想に影響を及ぼすというふうに思っておりますので、そこら辺、定年退職と新規採用のバランスを取った採用をどのように

考えているか、そこら辺だけ少しまず聞かせてください。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

定年引上げにつきましては、令和5年度から段階的に引き上げられるものでございますが、この間に令和5年度末、7年度末、9年度末、11年度末及び13年度末については、定年退職者がいない年度となることとなります。職種によっては定年退職者がいない年度に新規採用、これを見送りますと職員の年齢構成バランスに偏りを生じることがあったり、組織の新陳代謝や知識経験の継承が困難になることがございます。また、そのことにより長期的な組織運営に支障を来すことも可能性がございます。また、志望者を安定的に確保する観点からも、継続的な採用というのは必要だと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。ぜひそういう少し長期的な視点を持って対応をしていただくことをお願いしておきたいと思えます。

次に、少し浜口委員も触れられましたが、採用に当たって、今年は売手市場というんですか、もう既に東京のほうでは企業説明会が開催されまして、この前ニュースを見ておりましたら、どこかの市役所もそこへ参加して企業説明をやっているという自治体がありました。テレビのところでちらっと映ったんで確証はないんですが、そういったことの取組が始められています。毎年毎年売手市場ではないんですけども、やはりそういった時期に乗り遅れないような形でやっていかないと、採用試験をしても人が集まらない。先ほどオンラインのやつも出ていましたけれども、ここ数年見ていると、自治体の採用試験に応募する応募者が、倍率が随分減ってきておりますし、職種によってはゼロという、再採用試験をせなあかんというようなことも今出てきておるわけですが、そこら辺、自治体の魅力というんですか、以前は、市役所ですと統一した日に採用試験を行っていたということを伺っておるんですが、最近はそれぞれ自治体で独自の採用試験日を設けてやっております。そうなりますと、どうしても同じ職種で働くなら、条件のよいところを選択するという傾向は出てくるのではないかというふうに思いますけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

やはり受験生の皆さんも公務員というひとくくり、自治体というひとくくりでなくて、

やはりそれぞれの特色、そういうものを見ながら応募のほうをしていくという時代が変わってきたのだと思っておりますので、やはり市におきましても、魅力ある職場づくりをしながら、受験生の皆さんに伊勢市役所を選んでいただけるような職場環境、それから採用の取組を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。やっぱりそういった意味で、自治体の魅力というのは何なのかということがきちっと出てこない、受けるということの感覚になってこないというふうに思っています。事務職とかいろいろな職種があるわけですが、後ほどまた出てきますけれども、病院あるいは消防の関係、教員の関係、それぞれの職種が、教員の関係は三重県のほうで採用試験あるいは任用が決まるわけですがけれども、それぞれの部門でやはりそういった今状況が出ていることをきちっと認識をしていただいて、人材育成確保に向けていただきたい、このようなことを申し上げて終わります。ありがとうございました。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、46ページの目4人材育成推進費について御審査願います。

（目4人材育成推進費）

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

（2）の外部人材活用事業、説明資料の24ページ、こちらについてお伺いします。

このうち地域活性化起業人制度、これは総務省の制度ですが、これを活用した取組があるようですが、招き入れを想定している人員の数ですとか効果、狙いを具体的に教えてください。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

今回、人口の減少とか少子高齢化が進行する中で、これまで以上に問題解決に効果的な事業や取組を地域全体で展開していくことが必要だと思っております。その中で、民間企業等が持つ知識、専門知識、ノウハウを活用すること、これによって新しい取組が生まれると思っております。また、組織の活性化、人的なネットワークの構築にもつながるということをご期待しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員
大体人数は何人ぐらいとかということは分かりますか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長
5名程度を想定しております。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員
総務省のサイトなどを見ますと、この地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）というふうに書かれておまして、内容が3大都市圏に所在する企業等の社員を対象として、企業と自治体が協定を結んで派遣してもらう在籍派遣というふうにあります。スマートシティ関連で応募していくということですので、IT関連の人材を招くということになるかと思えますけれども、一方で、伊勢市の計画としましてデジタル行政推進ビジョンのアクションプランの中で、令和7年度、自治体情報システムの標準化・共同化を行うということが書かれております。これから仕様検討ですとか、入札ですとか、いろいろ具体的な手続が進んでいくかと思うんですけれども、招き入れたIT人材、企業派遣という形で来ますので、当然送り出す企業は企業の戦略、思惑に基づいて送り出してくるものと思われまます。ここでシステムなどの選定に当たって、官民の癒着などが生じるおそれというのはないのでしょうか。

◎岡田善行会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長
デジタル分野の外部人材につきましては、システム導入の仕様書を作成するような直接的にシステム導入に関わる業務ではなくて、スマートシティ構想の策定や推進協議会、現

在設立しております推進協議会のアドバイザーとしての運営支援、また実証事業の支援として、庁内だけでなく地域のデジタル活用が進むように関係団体に関わっていただきまして、助言やコーディネート、このようなことをお願いしたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員
その辺はきっちり線引きして対応していただけるというふうに私も信用したいと思しますので、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
私もここで少しお尋ねをさせていただきたいと思えます。
事業概要書の財源のところでは、100%一般財源ということで記載がされておるんですが、これは総務省の、先ほどありました地域活性化起業人制度、また地域力創造アドバイザー制度を活用することによって特別交付税措置がなされるということで記載がございます。この交付税措置、どの程度の事業に対して交付税が交付されてくるのかお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長
委員仰せのとおり、こちらは特別交付税の対象となっております。まずは地域活性化起業人制度、こちらにつきましては、特別交付税措置の上限が受入れに要する経費に対し1人当たり年560万円、地域力創造アドバイザー制度につきましては、外部人材の活用に必要な経費に対して1団体に当たり年560万円が上限となっております。また、活動や受入れ準備など一部特別交付税の対象となっておりますことから、先ほど御答弁申し上げました5人分の採用と合わせ、おおむね3,000万円の措置を想定しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。そうしたときに、予算書を見てみると、特定財源15万8,000円の記帳しかないんですね。その辺はどのように考えたらよろしいですか。

◎岡田善行会長
財政課長。

●太田財政課長

先ほど職員課長が答弁申しましたように、特別交付税の対象となるということになっております。特別交付税はあくまでも交付税ということになっておりますので、財源的には一般財源ということで経理を区分けするということになっております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それと、今年度の取組として、1つには、スマートシティの実現に向けた専門人材、それから2つ目には、広報発信力の強化につなげるための専門人材、それともう一つは、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に関する専門人材、これらを活用していくということなんですが、それぞれのテーマにおきまして、どのような企業等への委託を考えておるのか、また、どのような形での業務委託になるのか、その辺少し具体的にお話をいただけないですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

まず、1番につきましては、デジタル政策課がデジタル分野におきまして地域活性化起業人制度を利用いたします。

2につきましては、広報広聴課が広報発信力の強化に向けて、地域力創造アドバイザー制度の活用を予定しております。

また、3のその他につきましては現在検討段階で、具体的な整理決定のほうはしている事案のほうはございませんが、今後また各職場への検討、こちらを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これからの事業の進め方としましては、それぞれ今おっしゃっていただいた所管課のほ

うで進めていくと、事業そのものを進めていくということで理解していいですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長
委員仰せのとおりでございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それと、この3,200万円の事業費の内訳というのは、何かつかんでおるんですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長
事業費の内訳でございますが、委託料といたしまして、外部人材の人件費の相当分といたしまして560万円で掛ける5人分で2,800万円、それから外部人材の発案事業の実施委託料として200万円の委託料のほう、それからこれで計3,000万円、それから受入れのためのPR視察、それから受入れ後の視察、出張等を考慮いたしまして旅費のほうを200万円、予算を計上しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
3つのテーマがあるんですが、それぞれの人数というのが、今5人とおっしゃっていただいたんですけども、例えばスマートシティの実現に向け専門人材は何人とか、そういうのは決まっていないんですか。漠然と5人ということなんですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長
まずは5人の中で内訳というのは決まっておりません。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

久保委員。

○久保真委員

すみません、このところの職員研修事業というところでお聞かせ願いたいと思うんです。

職員研修事業というのは、新人さんから管理職さんまで、またはハラスメントから倫理まで様々な研修を行ってもらっているんですけども、逆に、ハラスメントなどの苦情相談や防止について被害者の救済の手段としては、どのようなことをされているのか、何があるのか教えてください。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

ハラスメントが生じた場合の対応でございますが、伊勢市におきましては、伊勢市ハラスメント防止に関する指針というのを定めております。被害を受けた場合は、職員課職員、また各フロアに苦情相談員というのを設置しております、その者が相談の窓口となり相談のほうを受けております。その後、職員課長が事実、もしその報告を受けたら、その後、職員課長のほうで事実確認を調査いたしまして、当事者に対し指導や助言を行ってまいります。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。苦情相談員が各フロアにいるというようなこともお話を聞いたんですけども、なかなかこれも訴えることも難しいというふうに感じておりますし、しっかり当事者に対しての指導や助言、職員課長からのみでなく調査していただいて、職員が安心して職務を果たせるような環境づくりをしていただきたいと思いますので、これはぜひよろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も、この項で少しお聞かせをいただきたいと思っています。鈴木委員、川口委員がそれぞれ質問されましたので、それ以外のところで聞かせていただきたいと思っています。

5名で、今、質疑を聞いておりますと広報、スマートシティの関係については、そういう事業に携わるということで聞かせていただいて、あとのところは検討中なんですか。だ

から、そのことがないと、なかなか議論が本来は進まないんですね。どこどこ部門にどういった仕事でやるかということ聞かせていただかないと、議論がかみ合っていないと思うんで、そこら辺は時間を置かずに早急にこういったことについて明確にして、どういうことをやっていくかということ明らかにしていただく必要があると思いますが、どうでしょうか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおりだと思います。一旦、各部署にこういう人材、新しい外部人材の方法があるということは周知しておりますけれども、再度こちらのほうも周知しながら、各部署で再度検討のほうをしていただくように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

そういったことをやりながら、例えばこういった形で企業にアプローチしていくのか、例えばターゲットを決めた企業をするのか、数社選んでそこから入札をするのか、そういった方法もあると思うんですけれども、そういったアプローチの仕方について、少しどういう考えをお持ちなのか教えてください。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

各それぞれ企業によって、それから各所属のその部門によって、その方法はいろいろだと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

少し難しいかなと思うんですけれども、やっぱりこちらからお願いをするということになるんで、そういった仕事に対して派遣をもらう人材というのは、多分エキスパート、エキスパートと言ったら失礼なんですけど、その仕事にたけた人ということになると思うんですけれども、そういった場合、企業から出していただく場合に、こちらからお金を払うんですけれども、相手様方の事情というんですか、出向にするのか、在籍出向にするのか、

辞めていただいて、もう市役所で面倒を見てもらえという形になるのかというのか、いろいろなケースが考えられると思うんですけども、そこら辺、取決めをしてきちっと整理をするのか、これ期間は2年間でしたか、大体想定は。いや、もうそのまま2年間。

〔「最大が3年間です」と呼ぶ者あり〕

○西山則夫委員

3年間で、やるとするならば、その間に成果を出さなアカンということになってくると思うんですけども、そういったことの検証をやったりやっていく必要があるんでないかというふうに思います。エキスパートは、皆さん市の職員の担当を集めていろいろなことをしていただくと思うんですけども、そういったことがきちっと成果に出ないと、やっぱりやった意味がないので、そして来ていただいた人に対しても、きちっと来てやってよかったというような実績をつくっていただかないと、どこかのデジタルの関係で来たわ、行政と意見が合わずに辞めていったという行政もあるみたいですけども、そういったことがないように、市としても万全な態勢をつくっていく必要があるのかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺どうでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部長。

●西山総務部長

委員るる御助言ありがとうございます。実際には、この2つの制度で今回は公募、デジタルのほうをさせていただいておりますし、マッチングというふうな制度もございます。いろいろな分野において、いろいろな取決めの仕方等々もあると思いますし、また分野についても経済、安心・安全等々、そういった分野についても現在も庁内のほうで検討中でございます。いずれにいたしましても、委員仰せのようなことにならないよう、大きな成果を上げるよう努力をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、目5広報広聴費について御審査願います。

御発言はございませんか。

(目5 広報広聴費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 デジタル化推進費について御審査願います。

デジタル化推進費は、46ページから49ページです。

(目6 デジタル化推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ここでデジタル化推進費の節の12番、委託料なんですが、ここにつきまして令和4年度に比べて、令和4年度は4億7,728万5,000円、令和5年度、1億5,590万円ということで、令和4年度の予算に比べて3億2,138万5,000円、これだけの減額になっております。この理由を教えてください。

◎岡田善行会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

委託料の減額の主なものといたしましては、令和4年度、本市の住民記録、税、福祉等の業務を行っております総合住民情報システムの更新業務、こちらが令和4年度に完了したことによりまして約8,800万円の減となっております。また、庁舎内や施設間を結ぶネットワークシステム並びにインターネットの閲覧やセキュリティー対策を行いますシステムの更新業務、こちらも令和4年度に完了したことにより、こちらは約2億1,500万円の減となっております。これらが主な要因となっております、委託料全体で3億2,000万円余りの減というふうになっております。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

そこで、次に、大事業1、デジタル活用推進事業でございますが、概要説明の25ページでございます、市民サービスのデジタル化というふうなことで、行政手続のオンライン化、これは前々から進めていただいております、11月24日、総務政策委員会で事業の進捗状況をお聞かせいただきました。そのときには、令和4年11月1日現在で38種類の手続をオンライン化されたということで、今回、来年ですね、令和5年度は累計で70種類の手続に増やすとありますが、これは手続のオンライン化を進めていきますと、それによる経費の増というふうな部分にはならないのかどうか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

当市が採用しておりますオンライン申請システムの契約内容につきましては、手続が増えても費用負担が増える契約内容とはなっておりません。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。手続は増えても、金額は増えないというふうなことで安心をさせていただきました。

ここで、次の2番、組織運営のデジタル化の中で、職員向けの意識改革の研修の実施というふうなことがございます。職員の方々の能力向上、これはもう必要であると思います。本当にどこを見てもデジタル、デジタルというふうな言葉が出てまいりますので、必要なことや考えますが、これはどのような研修をされるんですか、教えていただけますか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル技術の進展は著しいものがございます。そういったデジタル技術を活用して業務の効率化、市民サービスの向上を行うため、既存の事業を見直していったり、新しい発想で事業に取り組んでいかれる意識改革の研修を行いたいと考えております。また、そのほかにも導入したデジタルツールを使いこなせる研修につきましても、引き続き実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。新しい発想というふうなことも必要だと思いますし、しかしながら、この中でデジタル技術を活用して業務の効率化を図る、これもええことなんですけれども、今後、デジタルに慣れていない方々、私らみたいな感じになるんかと思っておりますけれども、スマホを利用していく機会も増えてくるというふうに思っておるんですが、スマホを使う機会が増える中で、今度、詐欺などの危険性も増えてくるのではないかなというふうな気がするんですが、その対策はどのようになさっているのかお聞かせください。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル技術の活用の面で、デジタル技術を利用できる方、利用できない方との間に生じる格差、いわゆるデジタルディバイド対策としてスマートフォン教室を開催させていただいております。その中の内容としましては、フィッシング詐欺やインターネット利用の危険性、こういったことも説明の内容に加えております。また、インターネットを含め消費生活相談についても、伊勢市は生活相談センターが相談対応を行っておりますし、伊勢市公式LINEからも定期的に注意喚起のメッセージを配信させていただいておりますので、引き続き周知に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

説明資料の25ページを拝見させていただきますと、デジタルデバイド対策としてスマートフォン教室を行っていくというふうにありますけれども、逆に言いますと、デジタルデバイド対策、このスマートフォン教室ぐらいしか見当たらないという状況があると思うんですが、全般的に全庁的なデジタル化を推進して、来庁を不要とする行政手続のオンライン化も先ほど話が出ましたけれども、令和5年度に70手続ぐらいに増やしていくというお話がありました。私は、デジタル活用推進事業の中の最大のポイントといたしますか、デジタル対策のデジタルデバイド対策の鍵についてなんですけれども、対面窓口をどうするかということをしっかり定めていくことではないかなというふうに私は思っています。伊勢市のデジタル行政推進ビジョンのアクションプランですとか、あるいは伊勢市行財政改革指針などを読みましても、その辺の話が明確に描かれていないんですが、窓口に関しては、スケジュール感でいいますと、令和5年度は特段その検討していくことはないという理解でよろしいのでしょうか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル活用推進という観点からいきますと、伊勢市としましては、デジタル技術を活用して業務の効率化を図っていく、このようなことは進めております。その効率化を図った、そういった進めていく中で、さらにその余力といたしますか、さらなる市民サービスの拡充というのをしていけないといけないと考えておまして、それには、窓口に来られた市民サービスの向上にも取り組んでいけるようにと考えておりますので、まずはこのような形でデジタル技術の活用をしっかりと庁内で進めていく、このように取り組ませてもらいたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

実際問題として、高齢者の方を中心にスマートフォンをまだ持っていないという方も大勢いらっしゃいますし、持っていては使いこなせない、あるいはそもそも窓口には来られないというんですか、オンライン手続きができないという方も大勢現実的にはいらっしゃいます。総務省の自治体戦略2040構想研究会の第2次報告というのを私は読ませてもらったんですけども、この中でスマート自治体への転換ということで、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要みたいなことも触れられていました。総務省の幹部からは無人窓口も可能じゃないかみたいな話も出ております。デジタル化にちょっと前のめりなのかな、対面窓口の問題というのは非常に重要な問題ですし、やっぱり市民の不安というのもあるかと思えます。できるだけ早い段階で、総合支所、支所の在り方も含めて、デジタル化時代の窓口の在り方というものをしっかり検討していただければと思います。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

スマートシティの実現で1点とDXの関係、2点だけ御質問申し上げたいです。

スマートシティ伊勢推進構想の策定に関連して、仮称ですけれども、スマートシティ伊勢推進協議会が令和4年2月に設立をされておまして、その中には代表者会議、担当者会議、6つの部会というのが設置を予定されておるんですけども、この間、この協議会さらには6つの部会、先日、一般質問で農業部会のほうは少し話が出ていたんですけども、そういうことを含めて、この設立されて以降、どのような形で運営されて、どのような成果が出ているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートシティ伊勢推進協議会の取組につきましては、商工観光部会につきましては、7月に設置した後、LINEアプリを活用した観光客の周遊を促進する取組の検証、実証事業などを行っております。その他の分野につきましては、今年度は市内の事業者にアンケートを実施しまして課題を整理して、その後は企業の提案を募集いたしました。企業とのマッチングに取り組んでいる状況なんですけれども、現時点では具体的な検討を行う部会の設置までは至っておりませんが、引き続き各分野の皆様と協議を進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

お聞かせいただいたところ、あまりすばらしく進展しているとは思えません。さっきの話じゃないんですけども、やっぱりやるからにはきちっと順序よく組み立てて、それぞれの部会もばらばらに運営するのではなしに、きちっと運営がされていくような、それぞれのすばらしいメンバーがいるわけですから、そういったところをもう少し指導も含めてやっていただかなければならんというふうに思っています。

それで1年間たったら発表会を、その6つの部会で代表者会議で発表するんですか、そういったことになつとるといんですが、そんなことはもうされたんですか、どうでしょうか。

◎岡田善行会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今年度、各構成団体、参画団体の皆様と担当者会議を2回開催いたしまして、その中で議論した結果、発表会といいますか、各分野の取組を紹介する代表者会議につきましては、令和5年度になってから、各参画団体の皆様と一緒に令和4年度の報告会というような形で実施することと、このようにいたしております。よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。令和4年度はできなかったということですから、ぜひとも協議会をつくってやるなら、きちっとその運用をしながら行政にも反映をしていただくということが肝要かというふうに思いますので、ぜひ取組を強めていただきたいというふうに思います。

次に、伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）について少しお聞かせをいただきたいと思います。

アクションプラン編は、令和4年4月に出されておまして、それぞれの事業について令和7年度までの計画が示されております、それぞれ。ちょっとクエスチョンマークをつけるところもあるんですけども、令和7年度に向けてこれをやっていくということについて、今のところ理解をしておるんですが、若干ここだけは少し聞いておきたいんですが、施策1の情報システムの標準化・共通化というところがあります。これは国が強引に推し進めてきている施策だというふうに私は思うんですけども、実はこれを見ますと、令和4年度、5年度、6年度は、事業はハイホンを引いてあって何もなしに、いきなり令和7年度に移行完了、これは本当にこの項でもありますけれども、住民システムとか行政シ

システムの統合、そういったものを考えられて国は言っている。20事業についてはそういうことをしなさいということで、このデジタル化を進めていくということで国からは言われているはずなんですけれども、令和4年、5年、6年は何もせずに、令和7年に完了ということは、ちょっと乱暴かなというふうに思うんですが、そこら辺の背景を少し聞かせてください。

◎岡田善行会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

この本施策のアクションプランの実施評価指標といたしましては、委員仰せのとおり、令和7年度に移行完了というような記載しかございませんが、これはシステムの構成20業務を標準化の対応をしていくということになっておるんですけれども、システムの構成上、この20業務の幾つかをばらばらと順番に対応していくというのではなくて、全ての業務を一括でシステムの構成の改良がありまして、令和7年度に移行を完了していくというような考えでおります。その加減もございまして、令和7年度だけに指標を記載しておるわけなんですけれども、施策のスケジュールのほうは、各年度の取組内容を記載しておりまして、それに基づきまして標準化の対応移行の完了に向け業務を進めているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

西山委員。

○西山則夫委員

内容についてはおおむね理解をさせていただくんですが、心配するのは、この国からの20事業のシステムの統合について、やっていきますと地方自治体に対して莫大なお金がかかるということが想定をされています。今でも年間数千万円、数億円かかる事業もあるんです。それを統合していきますと、やはりこの4年間では私はできないと思うんですが、それ以降、本当に自治体の負担する経費というのが莫大になっていくというふうに思うんですが、そこら辺はシミュレーションはしてございますでしょうか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず、この情報システム標準化・共通化に当たりましては、地方公共団体情報システム機構の標準化・共通化に係る事業としまして、デジタル基盤改革支援補助といたしまして幾らかの金額が交付金という形で費用補助されるということになっております。今のところ、補助の上限額につきましては、団体規模と人口区分に応じて設定されておりまして、本市におきましては1億4,500万円というふうになっております。

ただ、この多くのシステムの移行を行うということで、費用はたくさんかかってくるかと思えます。補助だけで足りるのかというところを含めまして、今後もシステム提供事業者と協議等々を進めまして、円滑な移行、それから移行後のシステム利用というのを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

今年の令和5年度の予算にも管理経費として、住民情報システムで1億9,000万円、行政情報システム管理経費で9,799万円、こういう管理経費が統合されると縮小されるということで理解していいんですか、これ。

◎岡田善行会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

こちらにつきましては、システムの標準化・共通化をされることによって、法改正の対応等々につきましては減額がされるのではないかとこのように考えております。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

そうでなければならんと思うんですけれども、全くゼロにはならんというふうには思いますけれども、ほかのところのシステムもいろいろたくさんあるわけです。20事業あって、それでどれだけ本当に統合していったら、どれだけ費用が、統合するときにはめちゃくちゃ金かかりますけれども、運用していくときになるとそれが減っていくということになれば、それでいいんですけれども、そういった効果がやはり目に見えてこない、なかなか国の言うように、そうやりましょうかということにならんと思う、地方自治体は。だから、そこら辺をきちっと見据えて議論というんですか、準備をしていただくようにしてほしいと思っております。

ちなみに、市長、知事との1対1対談でしたか、こういったお金に対して三重県に要望を出していただいていますよね。GIGAスクール構想なんかでもそうですけれども、やっぱり最初導入するときは、国が主導を持ってやるんですけれども、その後は、みんな地方自治体任せということになってくると、だんだんそのお金が積み重なって莫大なものになってきております。ですから、そういったことに対してやはり県あるいは特に市長の所属する市長会で、やっぱり地方自治体の現状をきちっと理解してもらって、国にそういった費用を捻出させるように努力をしていただきたいと思います。決意表明をお聞かせく

ださい。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

委員仰せのとおり、それぞれ様々な事業における予算の確保について、市長会をはじめ様々な場所で継続して執り行っておるところでございます。少し補足をさせていただきたいんですけれども、このデジタル活用の推進につきまして、国全体で推進している状況でもありますけれども、特にスマートシティの実現については少しなかなかそれぞれの団体の事情もあって、それぞれの速度が違う部分もあろうかと思っておりますが、中でも観光分野であったり、防災分野、商工関係につきましては、従前のおり行っている部分もありまして、どちらかというところ、団体さんとともに、これからどういうふうに進めていくかということ、これからしっかりと進めてまいりたいと思っております。

一方で、デジタル行政の庁内の部分につきましては、非常にデジタル施策を一生懸命頑張っておりまして、県内の中でもこの事務手続のオンライン化については、県内でもトップクラスで頑張っているところがございますけれども、さらなるデジタルディバイドも含め、スマートシティの実現に向けて促進を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目6 デジタル化推進費の審査を終わります。
審査の途中ですが、11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時24分

◎岡田善行会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
予算書48ページ、款2 総務費、目7 企画費を御審査願います。

(目7 企画費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

大事業1、企画推進事業の（5）出会い・結婚支援事業についてお伺いします。
この出会い・結婚支援事業の成果を教えてください。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

いせ出会い支援センターでは、大きく分けて3つの事業を行っております。1つ目としまして、相談等の利用件数で今年度1月末で2,738件、こちらは令和3年度の同時期よりも増加傾向となっております。2つ目としまして、令和3年度から始めました恋活マッチングサポートですが、こちらは今年度の1月末で77の方に御登録いただき、30組の顔合わせを行いました。3つ目としまして、出会いイベントにつきましては、今年度は3回実施させていただきましたが、合計87の方に御参加いただき、18組のカップルが成立いたしました。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

相談件数については、令和3年度より増えているという今御報告がありました。これ、出会い・結婚支援事業ですので、結婚にどれだけ結びついたかという評価軸がやっぱりきちんと検証する必要があると思うんですが、結婚に至った件数というのは明確に把握されているのでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

成婚数につきましては、任意での御報告とさせていただいておりますので、現時点では成婚数5組と聞いております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

この5組については、多いのか少ないのか、どういう評価をされているのでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

成婚数5組につきましては、多いものではないとは思いますが、ただ、イベントを行った際に、カップル数がそれぞれできておりますので、こちらも成果につながっていると思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

これはやはり確認のしようがない、追跡調査を完全にはできないという理解でいいんですか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

成婚数につきましては、やはり結婚も出産も個人の自由というところもございますので、なかなか強制的に報告はいただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

来年度予算で約1,200万円ついております。今、出会いですとか結婚支援サービスというのは、民間でも数多くあるわけですが、市が1,200万円という予算を投じて行っていくことの意義、その点を再確認したいんです。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

行政が結婚支援センターの運営を行うことのメリットとしましては、参加者の方からは、行政で行っているので安心して参加できるというお声をいただいております。また、県や近隣市町とも連携が図りやすいということもございます。三重県や近隣市町と連携を取ることで、出会いの幅が広がり、複数の機会を提供できるということも成果の一つであると考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

結婚支援、出会い支援のやり方については、いろいろあるかと思います。当市においては、このいせ出会い支援センターのホームページを見ますと、鈴木市長の顔写真も掲載しておりますし、信頼性の付与ですとか、個人情報の保護とか、そういう点ではしっかりされているのではないかと私は思いますけれども、他市町の事例などを見ていると、市が直接関与しなくても、商工団体だとか地域の団体が地域のお店で出会いの場をつくる、なおかつそれによって地域の経済活性化にもつなげるというような取組も数多く行われています。予算1,200万円前後ですとずっと続いていますけれども、やはり成果の検証というものはできるだけ、できる限り本当にこれはきちんと追跡調査をしていただきたいと、それはやっぱり税金を投入していく上での最低条件だと思います。その辺、いかがですか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

今後の取組につきましては、市民の方の御意見ですとか、あと県や他市町の状況も参考にさせていただきながら、連携できるところは連携し、成果のほうも見ていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

企画費の説明欄でございますが、前年度と比較いたしますと、この事業の分類の項目に大きな変化が出てきております。まず、その点につきまして御説明を願えないですか。

◎岡田善行会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

令和4年度の予算と比べまして、令和5年度予算、この計上の変更について御説明を申し上げます。

令和4年度におきましては、各種の計画、具体的には総合計画、また定住自立圏構想、それと行財政改革、これらのそれぞれの計画に係ります進行管理、その予算をそれぞれ個別の事業で計上させていただいておりました。これにつきまして、実際の予算の中身が審議会の開催といった事務経費のみでございますことから、令和5年度の予算におきましては、各種計画等推進事業ということでひとまとめにしまして計上させていただいております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

計画をひとまとめにしたということなのですが、それは分かりました。それ以外にも、宮川流域連携の事業であったり、また行財政改革推進事業、そういう事業も前年度はこちらに事業名として記載がされておったんですけれども、それがなくなってしまった部分があります、その辺はいかがですか。

◎岡田善行会長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

すみません、一部答弁の繰り返しにはなりますが、令和4年度におきます総合計画推進事業、それと定住自立圏構想推進事業、それと大事業が行財政改革推進事業のこの3本を統合しまして、各種計画等推進事業ということで一本化をまずはさせていただいております。

もう一つは、大事業の2、地域連携事業ということで宮川流域連携事業負担金というものを令和4年度は計上させていただいておりますが、この事業につきましては、令和5年度、協議会の体制見直しによりまして負担金が不要、予算としてなくなったということから事業の計上を見送っておるところでございます。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。私は、それらの事業が統合されていって、実際この企画費でどんな事業をされておるのか、説明欄を見て分からないようになっていくんですね、みんな潜っていて、何をされておるのか。そういうことですので、なるべく事業名を出してもらって、こんな事業をしていますんやということでお知らせをしてほしいなというように思うんですが、先ほどの宮川流域の関連ですが、負担金がなくなったということなのですが、以前、ルネッサンス協議会とか何かあったですよ。職員も派遣されていたと思うんですが、その辺の事業は継続してされるんですか。負担金はないにしても、事業そのものはどうなんですか。

◎岡田善行会長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

宮川流域ルネッサンス協議会では、宮川の魅力を次世代へ引き継がれることを目的に活動される方の支援や宮川流域の魅力情報の発信に努めております。これまで協議会事務局のほうで主体となって各種事業を行い、構成団体は負担金を支出してまいりましたが、先ほどありましたが、協議会体制の見直しに伴い、令和5年度からは協議会では三重県、流域市町と連絡調整を行いながら、事業については流域市町や三重県が主体的に取り組むこととさせていただいています。今後もそういった部分で努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

事業そのものは継続して続けていくということなんですが、その事業費の算出はどこから出るのか、県から出るんですか。

◎岡田善行会長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

令和5年度につきましては、関連予算として特別な予算計上はしてございませんが、伊勢市として関係市町、県と宣言した宮川流域宣言を継承し、魅力ある地域活動の後方支援に努めながら、広報やいろいろな媒体を使い魅力を発信していきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。私は、従来どおり、そういう事業名はしっかりと出させていただいて、皆さん分かるようにしていただければというふうに思います。

それで、行財政改革の中で2点だけ確認をさせてもらいたいと思うんですが、昨年でしたか、電子決裁を進めるに当たり令和4年度にはガイドラインをつくるというような話があったかと思うんですが、その辺の進捗はいかがですか。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中世古総務課長

ただいま電子決裁の推進に当たって委員から御紹介ありましたとおり、策定につきましては、この令和4年度中に策定をするという方向で考えております。現在、庁内のワーキ

ンググループのほうでも検討しながら、その策定のほうに当たっているところでございます。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

年度内に作成するという事で理解をさせていただきました。

それで、平成30年度に1,469事業の棚卸しをされています。令和3年度末におきまして10の事業が保留になっておったかと思うんですが、その後の経過はいかがですか。

◎岡田善行会長
誰でしょうか。
企画調整課長。

●中内企画調整課長

前期といいますか、令和3年度までのプランになります行財政改革プラン、これに基づく棚卸しの結果の残りの10につきましては、ごめんなさい、今、手元に具体の一覧がございませんので申し訳ございませんが、今現在取り組んでおります行財政改革指針、これの中で引き続き取り組んでおりますので、来年度におきましては、この令和4年度の実績として報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

出会い・結婚支援事業について御質問申し上げたいと思っております。

予算的に私はどうこうという気持ちはないんですが、実はこの事業について来年度から三重県のほうでもこの事業を強化するという、みえの出会い支援事業ということで報告をされて県議会でもかなり議論になったということは聞いておるんですけども、この件について少し質問をさせていただきたいと思っております。三重の結婚支援プロジェクトチームというのがありまして、その中で各地域で北勢、中勢、南勢に地域プロジェクトチームをつくるというような構想が記載をされておるんですが、四日市は四日市で既にこういった支援を委託を受けてやっておるセンターがあるんですが、この南勢地域の関係について少し具体的に御説明をいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長
市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

令和5年度におきます三重県におけるみえの出会い支援事業のことで御答弁させていただきます。

三重県におきましては、地域で結婚希望者同士にアドバイスなどを通じて結婚を後押しするといったような結婚応援サポーターの養成と、その活動をする事業を開始すると聞いております。伊勢市としましては、県とはこれまでも連携して取組を進めてまいりましたので、県が新たに開始します事業によりまして、出会いの幅も広がり、また機会も増えますことから、令和5年度につきましても結婚を希望をする方が結婚できるよう、引き続き協力連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

西山委員。

○西山則夫委員

それはそれで理解をさせていただきました。心配しますのは、県の組織と市のここの担当課が同じような仕事をしていくということにはならないと思うんですけれども、そこら辺のすみ分けはどう考えてござるのか御報告をいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

私たちのほうも、三重県の新しい事業については情報をいただいております。令和5年度から拠点のほうも広げまして、サテライトのほうも南勢地域に置くというふうにも聞かさせてもらっております。そうすると、新規に始める事業ですけれども、伊勢市においても県主体の事業が展開されていく、そのように考えておるところでございます。県と市の事業が、先ほど副参事も言いましたけれども、実施することによって、出会い・結婚を望まれる方がさらに機会が増える、相乗効果そのものがあるといいかと思っておりますけれども、重複する取組がないか、そういうことは整理が必要であると考えておりますので、令和5年度は市の取組も実施する上で、県のほうと協力や協議を行いながら進めてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。相乗効果が出れば一番いいと思うんですけれども、お互いがお互いで縄張り争いをしておってやっていくということになりますと、なかなかその相乗効果も得られないのかなというふうに思います。拠点をどこにするかというのはともかくとしまして、やはりこの伊勢市のこれまでやってきた取組を最大限生かしながら、県とのやり方、県の

やり方あるいは県の手法、そんなものを参考にしながら、本当にうまく、それこそマッチングできるような体制をぜひつくっていただきたいと思っています。

そして、要らぬことかも分かりませんが、経費の関係です。市の経費と県の経費は、県はどれぐらいこの南勢地域に、伊勢市は、南勢地域ですから伊勢市は関係ないかも分かりませんが、そういった部分も含めて経費もきちっとすみ分けをしていただいて、この伊勢市の事業を進めていただきたい、そのようなことを申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

ありがとうございます。県のほうも、今年度の予算というのは拡充をしておると聞きますので、その辺、きっちり市の分、県の分、すみ分けをしながら考えさせていただきたいと思っています。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[発言する者なし]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目7企画費の審査を終わります。

次に、目8男女共同参画推進費について御審査願います。

(目8男女共同参画推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、男女共同参画推進事業のところでお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

第3次伊勢市男女共同参画基本計画の終了に伴って、今年度に第4次伊勢市男女共同参画基本計画を策定されたと思うんですけれども、第3次計画の進捗状況を踏まえて今後の課題をどのように考えているのか少しお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

第3次計画の評価といたしましては、改善傾向が見られ評価できる部分もございましたが、来年度以降につきましても、女性が多様な働き方を選択できるよう女性の活躍支援ですとか、あとは固定的な性別役割分担意識などを改善するため、引き続き意識啓発が必要であると考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。まだまだ意識の啓発が必要であるというお答えだったと思います。伊勢市において、この市において男女共同参画社会はまだまだ実現されていないというふうに思っています。令和5年度の男女共同参画推進費は、前年度より削減となっております。そのような中で、今後の課題をどのように取り組んでいくのかちょっとだけお聞かせください。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

令和5年度につきましては、女性の活躍支援として、女性の就労ですとか、あとキャリアアップをサポートするためにセミナーを開催していきたいと考えております。また、意識啓発としましては、市民団体との連携や協働によって、様々な形の学習機会の創出や情報発信による意識啓発を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。女性活躍推進計画に基づき女性のキャリアアップを後押ししていただいて、女性活躍の機会拡大に努めていただきたいと思います。

先月、国のほうでもお示しがありました男女共同参画の現状と課題というのを見させていただきましても、男性に対する女性の割合、ジェンダーギャップというんですか、この指数で明らかでありました。教育や健康においては、ほぼ平等であるというようなことなんですけれども、経済参画や政治参画はまだまだ不平等というふうに感じているというような調査結果も出ておると思います。まずは、社会における男女の地位の不平等感をせめて40%ぐらいまでに押し上げていただいて、女性も活躍できている環境が整えばよいのかと思っていますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

昨年5月に国会で全会一致で女性支援法が成立しました。もし伊勢市で令和5年度、取り組んでいくことがあれば教えてください。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

第4次の計画の中で困難な女性の支援法については特に定めてはいないですけれども、取組の中で相談体制の整備や充実なども定めておりますので、その中で対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目9文書管理費について御審査願います。

御発言はございませんか。

(目9文書管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。

次に、目10情報管理費について御審査願います。

御発言はございませんか。

(目10情報管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目10情報管理費の審査を終わります。

次に、目11公平委員会費について御審査願います。

公平委員会費は、48ページから51ページです。

御発言はございませんか。

(目11公平委員会費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目11公平委員会費の審査を終わります。

次に、50ページの目12財政管理費について御審査願います。

御発言はございませんか。

(目12財政管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目12財政管理費の審査を終わります。

次に、目13基金管理費について御審査願います。

御発言はございませんか。

(目13基金管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目13基金管理費の審査を終わります。

次に、目14会計管理費について御審査願います。

(目14会計管理費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

会計管理一般経費でございます。前年度に比べまして2.5倍の予算計上になっております。その中で委託料により増額になっておるんですが、その内容だけ1点お聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長

会計管理者。

●北村会計管理者

委託料の増額につきましては、インボイス対応のための財務会計システムの改修費、この経費を計上しております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目14会計管理費の審査を終わります。
次に、目15財産管理費について御審査願います。
財産管理費は、50ページから53ページです。

(目15財産管理費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

財産管理費のところで、公共施設のマネジメントの関係でお尋ねをさせていただきたい
と思います。

令和3年度末の施設類型別計画の進捗なんですが、譲渡が7施設、除却が9施設で、そ
の経費の抑制額といいますのが12億7,319万7,000円ということで伺っておるんですが、当
初の平成27年度から令和6年度までの目標額ですか、398億円に程遠いというような感じ
でございます。そこで、令和4年度の実績と令和5年度の計画見込みというのを教えてい
ただければと思います。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

令和4年度の更新等経費の抑制額でございます。

現時点での更新等費用につきましては、朝熊地区集会所の譲渡、大久保地区集会所の除
却、朝熊教育集会所の除却により合計で1億7,540万6,000円となっております。令和3年
度末の更新等費用の抑制額の12億7,319万7,000円にこれを加えますと14億4,860万3,000円
となります。令和5年度を取組でございますが、現在、駅前地区の健康福祉ステーション
の整備と福祉健康センターの譲渡や、サンライフ伊勢及び産業支援センターの廃止につい
て取組を進めているところでございます。また、二見地区の小・中学校及び保育園の整備
も進んでいるところでございます。これらの経費につきましては、現在のところどうなる
かということを見込んでおりませんので、令和5年度の見込みについては、現在のところ
詳細な数字を持ち合わせておりません。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。この施設類型別計画の成果がなかなか上がってこないという中
には、小・中学校あるいは幼稚園・保育所の扱い方にも一因があるように思います。現時

点でのこの経費の抑制額の中には、小俣さくら園それから御菌しらぎく園、大世古保育所、あけぼの園がカウントされております。ですけれども、既に廃校となっておるのが4つの小学校、それから4つの中学校、幼稚園・保育所にありますは12の施設が廃止をされておりますが、これらの施設につきまして、この施設類型別計画への反映の仕方というんですか、その辺はどのように考えておられるのか、それらの施設はいつカウントをされてくるのか、その辺の考え方だけお示し願えないですか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

現在の更新等費用の抑制額の考え方につきましては、取組において施設を譲渡した場合と除却した場合の更新等経費を計上しております。譲渡の場合は、施設の引渡しがあった時点、統合廃止の場合は、除却工事の完了に至った時点で計上しているものでございます。このことから、廃校となった小学校や廃園となった幼稚園・保育所のうち、施設の引渡しや除却の工事に至っていない施設については、更新等費用の抑制額に含んでいないものでございます。今後は、これらについてどの時点で譲渡あるいは除却ということをもう一度整理させていただきまして、更新等経費の計算に、試算に努めていきたいと考えております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひその辺を一度考えていただきたいというふうに思います。

それと、小・中学校の関係でございますけれども、これらにつきましては資産経営部のほうでサウンディング型市場調査を実施されるなど、大変努力をしていただいておりますけれども、なかなか進展が見られないということでございます。それはなぜかといいますと、それらの小・中学校につきましては避難所に指定をされておるという関係と、それらの施設があまりにも大き過ぎるということになるんじゃないかなというふうに思うんですが、この避難所に関しては、別途災害対策費でお聞きをさせていただきたいと思うんですけれども、この小・中学校の活用方法をなかなか見いだすことができないのであれば、いっそのこと解体をして更地にすれば、公園等への転用であったり、企業誘致であったり、それから宅地造成ですか、そのような形で活用の幅が大変広くなるというふうに思っております。

11月24日の総務政策委員会での市民活動センターの移転計画の変更報告の際に、商工会議所からの要望の話が出ておりました。私は、平成24年9月の会議所からの提言書を頂いたんですが、それを見たときに、伊勢再生に向けての基本的考え方ということで記載がございました。読ませてもらいますと、市町村合併により増加した公共施設、資産の利用度を点検し、集約あるいは売却等を積極的に行い、市財政の改善を図るべきというような

記載もございました。

今は、縦割り行政の中でいろいろと活用方法を模索していただいても、なかなかよい結果は得られないのかなというふうに思います。毎年、公共施設マネジメント推進会議のほうで協議をし、管理方針等を決定すると言われておるんですが、皆さん、全庁的に議論がなされているのかどうなのか少し疑問を抱いております。

そこで、小・中学校を解体して更地にするという考え方と、公共施設マネジメント推進会議の在り方についてどうあるべきか、その辺お答えをいただけないですか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

小・中学校の廃校の考え方につきましては、現在は災害時は避難所として利用しております。平時の有効活用を図るため、サウンディング型市場調査を実施し、利活用のアイデアを募集したところでございます。今後は、その頂いたアイデアを参考にしながら、また先進的な取組や県内の廃校の状況等も調査しながら、利活用する事業者を公募できると見込まれる校舎等については、公募の手続を進めていきたいと考えております。その後で、そういう公募ができない校舎については、避難所の在り方等について今後検討してまいりたいと考えております。

それと、公共施設マネジメント推進会議の考え方でございますが、各取組ごとにおきまして管理方針を決めるに当たりまして、会議を開催しまして管理方針を決定しているところでございます。全体の取組についても、協議を進めながら取組を進めていきたいと考えております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

結構なんですけれども、恐らく今の状態で検討していただいても、活用方法は見いだせないというふうに思います。避難所の問題であったり、また本当に先ほど言ったんですが、大き過ぎて活用のしようがないような状況でございますので、あらゆる角度から一度見直していただいて、ぜひとも早い時期に有効活用ができるように頑張っていただきたいなど、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目15財産管理費の審査を終わります。

次に、52ページ、目16車両管理費について御審査願います。

御発言はございませんか。

(目16車両管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目16車両管理費の審査を終わります。
審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時56分

◎岡田善行会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算書53ページ、款2総務費、項1総務管理費、目17市民交流推進費について御審査願います。

(目17市民交流推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、大事業2、市民交流推進事業の中の伊勢まつりのことについてお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その伊勢のまつり開催事業、ディズニーパレードを行うために警備費を上乗せしたというふうに聞いているんですけども、その警備の体制そのものは大丈夫なのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

警備の体制でございますが、基本的には元年度に予定しておりました同程度の警備体制を予定しております。以上です。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。過去2年間中止になっておりますので、その同程度と言っても、ちょっとまた新たに一から警備体制を整えなきゃいかんのかなというふうにも感じていますけれども、その1983年4月にオープンしましたディズニーランドですね、今年で40周年ということで運営会社にはオリエンタルランドというのがありまして、各地へ出向く理由として、子供の心を育めるような事業や環境を連携して提供していきたいとしているんですけれども、この伊勢もそのような形で提供していただけると認識してよろしいですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおりでございます。オリエンタルランドさん、ディズニーランドさんにおかれましては、地域でも同じような形で、子供たちをはじめ皆様に喜んでいただきたいというお話を聞いております。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。オリエンタルランドさん、ディズニーも50周年ですかね、違うか、50周年ですかね。ディズニーがある千葉県ですか、そこも何か同じように150年とか、何かそういうような区切りの祝いの年ということでありまして、千葉のほうの浦安市において、今回4月29日にパレードを行うということでありまして、市民団体とか子供たちによるパレードもあるというふうにしているんですけれども、伊勢市は、先ほども言いましたように、中止等々、警備のノウハウも薄れているというようなことから、現地に視察に行つて、何か得るものがないのかと思うんですけれども、そういうお考えはないですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

現地視察というよりも、まず相手方さんとどういった形でやっていくかというふうなところを考えていきたいと思っておりますので、その点を含めて考えていきます。よろしくお願ひします。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。子供とか市民の方々の喜ばれる顔というのも、目に浮かぶように思いま

すので、しっかり伊勢まつりを盛大に収めていただきたいと思います。何とぞしっかり準備をしていただいて、警備のほうも万全に整えていただいて、開催のほうをうまくできるようにお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

同じく伊勢まつりについてお伺いします。

東京ディズニーリゾートのスペシャルパレードを招聘予定ということですがけれども、これは警備費以外に呼ぶこと自体についての費用の持ち出しというのはないということでしょうか、確認です。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおりでございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。令和5年度、ディズニーを呼びますけれども、令和6年度以降ですね、今度のように外部から目玉となるような企業団体のこういう出し物というものを呼ぶという、今後の前提になるのでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

このたびは、ディズニーランドさんにおかれましては、令和元年度に中止になったということもありまして、そこから協議をして令和5年度に予定をしておるものでございます。令和6年度以降は、そういった外部からの団体さんを呼ぶことは今のところ予定はございません。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

ディズニーは大変人気があるコンテンツだと思いますので、観客動員というふうに見れば、すごく伸びると思うんです。ただ、祭りの主題としてやはり市民参加、市民交流という意味では、市民が例えばパレードに出るとか、ほか団体としていろいろな企画で参加するとか、その点での参加人数を増やすということが非常に重要となってくると思うんです。この間、コロナ等での中止もあって、団体ですとか、あるいは学校ですとか、ノウハウというものがちょっと、なくなっているということもあるかと思うんですけれども、市民参加という面で参加者数を増やしていく何かお考えがありますか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、伊勢まつりは、おっしゃっていただいたように、市が代表する市民の祭りでございます。市民が見て、参加して、楽しんでいただくということで開催しております。今、多くの市民団体が今まで参加していただいて、活動の披露の場となっております。今後も開催が決まれば、参加団体、今までの既存団体を含め、新しい団体さんにも声をかけていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目17市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目18地域自治推進費について御審査願います。

地域自治推進費は、52ページから55ページです。

（目18地域自治推進費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで1点お聞かせいただきたいんですが、これ毎年お伺いしておるんですけれども、まちづくり資金の支給方法でございます。これまで選択1のほうでは18の協議会、それから116の自治会については選択1、選択2では5つの協議会と58の自治会ということであったと思うんですけれども、その後の支給方法に変化があったのかどうなのか、その辺を教えてください。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

現在は、委員仰せのとおりの数になっております。ただ、来年度から選択2のまち協さんが選択1に1つ変わっていただきます。ですので、選択1が19、121自治会、選択2が4、54自治会となる予定でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。自治会の数なんですけれども、これまで聞いておった自治会より1自治会増えておるんですけれども、これまで174と聞かさせてもらったんですけれども、増えたんですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず2つ増えまして、1つが減ったというような形で、全体的には1増えたというような形になってございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。

それで、予算の款別説明書におきましては、本年度におきましても、まちづくり協議会の財政的・人的支援とともに、人材育成や講演会の開催など、組織・活動を確かなものにするための事業を行っていくということで記載をされておるんですが、この点につきまして期待もさせていただきたいなと思っておるんですけれども、そこで、今日までの取組の成果といいますか、その辺と、これからいろいろな事業を展開していただく中で、このまちづくり協議会像といいますか、まちづくり協議会の将来的な姿というものはどのような捉え方をしておるのか、その辺だけお聞かせください。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まちづくり協議会の将来像についてでございますが、将来的にはまちづくり協議会に住民の方や関係団体が集っていただいて、その中で対話をしていただいて、その後、コミュニティーが生まれてくるという、それで地域活動を行いまして、住民等が住んでよかった、ずっと住んでいきたいというような思いを持っていただけるような組織となっていくことを、市と共に実現したいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、今現在その達成度というんですか、どの辺まで来ておるかというのはどうですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

達成度という数字的なものも難しいところでもありますけれども、うちのほうと一緒にさせていただいているのは、やはり地域の人材確保、それからまちづくりの活動をもっと深めていくというようなところを観点としまして、現在進めておるところでございますので、ちょっと数字的にはなかなか言いづらいかなというところがございますが、今後も進めていきたいと思っております。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
久保委員。

○久保真委員

大事業1、地域自治推進事業、地域自治推進事業のところなんですけれども、ちょっとお聞かせください。

まちづくり協議会でウェブ会議はどの程度できるのか、整備はどのようにできているのかお聞かせ願えませんでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まちづくり協議会のウェブ会議の環境でございますが、こちらは全てのまちづくり協議会で整備ができております。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。今後ともどのような活用をしていくお考えなのか、それも併せてお聞かせください。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

失礼しました。どのような活用ということですが、まずは各まち協さんの総会、これは今後というよりも結果的なんですけれども、総会、それから市が主催する研修会、それから講演会と、まちづくり協議会同士の意見交換会にそれを利用いただいて参加いただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。いろいろな総会とか、いろいろな講演会等に活用、利用していただくということなんですけれども、どこまでこれ地域に浸透しているのか、地域の習熟度というのもあると思うんです。様々な認識、通信環境もいろいろなところで違うと思うんですけれども、今後、この利活用を本当にどういうふうに考えているのか、その各自治会さんがうまく同じレベルで達成できるのかちょっと心配なので、もう一度お聞かせください。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まちづくり協議会さん全てが同じレベルでできるかという、なかなか難しいと思えますけれども、そのあたりは私どもがまた支援をさせていただいてやらせていただきたいと思います。思っております。

ウェブ会議というかZ o o mの関係等は、利点は、その場にいながら会議等に参加できる、関係者がたくさん参加していただけるという利点があると思っております。その利点を生かしていただくのをまた推進させていただくとともに、今後は、コロナの状況によって対面の会議等が増えてくることも予想されます。ですので、リモート、対面会議、両方を使い分けて活用していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

その利用いただくという形ではなくて、もっと行政のほうで主導していただいで進めるという形でやっていかないと、先ほども言いましたけれども、なかなか地域格差があると思いますので、その辺はしっかり市のほうで進めていただくようお願いしたいと思いません。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ちょっとここで、今、久保委員のほうからまちづくり協議会におけるウェブ会議、これでリモート会議も、皆、まちづくり協議会さんはできているということやったんですね。

そうしたら、大事業2のほうの小事業5、地域活動デジタル化推進事業、先ほどもデジタル推進事業と出てきたんですけれども、午前中も、これは職員の方たち向けのというふうな形やったと思います。今度は、これは地域活動のデジタル化推進事業なんで、この中の対象者というのを教えてもらえませんか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

対象者としては、デジタル活用を進めていきたい意向を持っていただいている団体等を考えております。具体的には自治会、まちづくり協議会等となります。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。自治会やまちづくり協議会さん、そういう意向を持つ団体ということで、もうまちづくり協議会さんはウェブ会議も出来上がるとるんやろ、違うのか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まちづくり協議会さんは、ウェブ会議の環境は整っておってやっていただいておりますところもあります。ただ、こちらの地域活動デジタル化推進事業におきましては、内容がメールであったり、LINEであったり、その他のことも学んでいただきたいというか、伝えていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。メールであったりLINEであったりというお答えでした。

そうしたら、まちづくり協議会でデジタル活用、その中で推進するのか、市とのやり取りの中で推進をしていくのかというふうな部分はどのようなことなんでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まずは、地域活動における自治会やまちづくり協議会のデジタル活用を推進させていただきます。その後、市とのやり取りにおいて活用していきたいと考えております。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。両方というふうな形ですね。それを今後どのように進めていくのか、ちょっとやり方ですね、具体例があれば教えていただけますか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、研修会を開催させていただきます。これはデジタル活用の利便性、それから効果的な活用事例、注意点等を理解していただく。次に、デジタル回覧やオンライン会議の運用等をさせていただきます。ここにはアドバイザーを派遣させていただきたいと考えております。

具体例でございますが、例えばデジタル回覧の例としまして、自治会がLINEを利用することで、送受信者が手軽に短時間で必要な情報をやり取りすることが可能となると、そういったものが事例となります。よろしく申し上げます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。回覧板なんかを各戸へ回っておるんじゃないなくて、デジタルで回覧板みたいに回覧を回すと、そういう感覚なんですね。分かりました。

そんな中で、ずっと僕が気になっとるのが、地域でデジタル化が進む、これはええことやと思うんで、進めていかなあかんことやと思うんですけれども、要は、もうデジタル化になっていくもんで地域のつながり稀薄化ですね、それと安全性というふうな部分がいつも気になるところなんでございますが、その点、お答えいただけますでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおりで、デジタル化によりまして情報のやり取りにおいては互いに顔を合わせる機会は減少するかもしれませんが、地域でデジタル活用を進めることで、効率的で効果的な情報発信や活発な意見交換が可能になって、これは地域活動の参加者増加につながるというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目18地域自治推進費の審査を終わります。
次に、54ページ、目19国際交流事業費について御審査願います。
御発言はございませんか。

(目19国際交流事業費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目19国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目20防犯活動推進費について御審査願います。

(目20防犯活動推進費)

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

ここの部分で少しお聞かせください。

この部分で大事業1、防犯活動推進事業、小事業2、防犯カメラ設置推進事業です。これは自治会で防犯カメラをつけていただいたときに補助金を出すというふうな部分の事業に当たるかと思いますが、私の地元でも防犯に対する不安がありまして、カメラを設置して安心感が高まったというふうな形で聞いております。防犯カメラ設置推進事業の状況、今の現状をお聞かせ願えますでしょうか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員お尋ねの防犯カメラ設置推進事業の現状につきましてお答えをさせていただきます。

令和4年度は、事業を開始して3年目となります。この事業で設置していただいた防犯カメラの台数は合計で147台になる見込みとなっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

これなんです、地域からは維持管理に対する負担感、つけるときに補助金をもらって維持管理していくときに負担があるんやというふうなことで、市長さんの提案説明の中で、維持管理に対しても補助を拡充するという御説明があったように思うんですが、これはどのような内容なのか教えてください。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

令和4年度まで維持管理に対しましては、電気代について補助を行っております。令和5年度からは修繕や保守、電柱への共架料などに要する費用につきましても、いずれも上限を設けておりますけれども、2分の1の補助をしたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。随分と補助のメニューが増えて自治会が助かるような形で、本当にありがとうございます。

この部分の中なんです、補助の拡充というふうなことで聞いておるんですけども、予算書を見ますと、予算が460万6,000円ということでございまして、令和4年度は519万5,000円やったんですね。昨年より拡充しておるのに金額が下がっていつておるんですが、これは御説明と相反するように思いますが、御説明をお願いいたします。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

この事業は、自治会様へのアンケートの結果を参考に予算化をさせていただいております。事業開始から3年を迎えまして、新規で設置いただく件数は減ってきているのが現状でございます。維持管理に要する費用につきまして補助を拡充することによって、既に設置させていただいている自治会の負担軽減と新規設置の促進を図りたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。アンケートの結果で、3年たってきたんで新規が減ってきたというふうなことなんですね。自治会へのアンケートということで、どのような項目について尋ねておみえになるんか、もう一度お聞かせ願えますでしょうか。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

自治会へのアンケートは毎年度実施をしております。項目としましては、防犯カメラ設置意向の確認であったり、設置予定の台数、また設置後の状況の変化などについて尋ねております。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。設置予定台数、それから設置後の状況の変化というふうなことですね。このアンケートの結果の中で、設置の意向に関する部分について設問はありましたでしょうか。あったら、結果を教えてください。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

令和4年度に実施をしましたアンケートの結果、回答をいただいた自治会のうち、半数以上の自治会が設置について決めかねている状況であるということが分かりました。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。半分以上が決めかねておるというふうなこと、これは大体私らも思うんですけれども、つけたほうが良いというふうな形で思ってみえると思うんですけども、自治会は限られた予算で運営されております。維持管理に関しても補助は頂けるんはいいことやというふうに思うんですが、一方で、防犯上、あったほうが良いというふうに考えられる公共施設の駐車場とか、一部ついているところはあると思いますけれども、それから市道なんかですね。こういうふうなところへ市のほう、市自身が設置する考えはございませんでしょうか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

公共の場所につきましては、必ず管理者がいることとなります。そういった箇所への設置につきましては、その施設の管理者また関係各所とも情報の共有をしながら検討していく必要があると考えております。また、この事業につきましては、総連自治会様からいただきました要望に基づいて取組を開始した経緯もございますので、自治会様の取組に対して支援を行うことにより地域の安心・安全を下支えしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

すみません、自治会からの要望があったことから始まったということでございますので、この防犯カメラの設置を進めていくには、つけるところによって市民の方々と、そういった方々の理解が必要かなというふうな部分もあろうかと思っております。今回、こうやって充実した補助の内容をいろいろと考えていただきましたので、こういったことを自治会に丁寧な説明に行ってください、1台でも増やしていただきたいというふうな形で、こう思

っているんですけれども、そこら辺の御感想をお聞かせください。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

御指摘いただきましてありがとうございます。今回の補助拡充に併せまして、設置後の効果や制度についていま一度丁寧に御説明をさせていただきまして、新たに設置をしていただけるようしっかり努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目20防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、56ページをお開きください。
目22諸費について御審査願います。
御発言はございませんか。

(目22諸費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目22諸費の審査を終わります。
次に、項2徴税费について、項一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

《項2徴税费》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項2徴税费の審査を終わります。
次に、項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。
戸籍住民基本台帳費は、56ページから59ページです。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

伊勢市のマイナンバーカードの最新の申請状況、交付状況を教えてください。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

令和5年2月末時点の総務省提供の件数では、申請件数率としましては70.72%、あと交付枚数率としましては63.7%となっています。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

今回、マイナンバーカード取得強化事業として1,100万円の予算を計上していますけれども、この具体的な内容について教えてください。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

予算の内訳としまして、商業施設で出張申請サポート事業を実施するための費用としまして660万円、そしてマイナポイント申込み支援をさせていただくための費用としまして440万円計上してございます。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

出張申請の経費に660万円ということですが、伊勢市としてマイナンバーカードの申請率、交付率、目標を掲げて進んでいるかと思うんですが、いつまでにこれぐらいというのはどうでしょうか、アクションプランなどでも出ていると思うんですが。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

デジタル行政推進ビジョンにおきましては、こちら令和4年度には60%、令和5年度には70%、最終令和7年度には90%ということで、計画をしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

マイナンバーカードについては、デジタル庁のホームページ、Q&Aなどを見ましても、取得は義務ではありませんということが強調されております。伊勢市としてこうした経費を投じてマイナンバーカードの取得を後押ししていくというのは、狙いとしましてはやはり地方交付税の上積み交付というようなことを意識されて、されているのでしょうか。

◎岡田善行会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

マイナンバーカードの取得という点につきましては、国のほうでほぼ全ての国民にというふうなことが打ち出されておりますし、健康保険証との一体化というふうなことも打ち出されておりますことから、来年度におきましても市民の皆様がより申請をしやすくなった環境をつくっていきたいということで、予算を計上させていただいたということでございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

国の方針に従って予算を計上したということは分かりました。

一方で、マイナンバーカードの普及・利活用についてですが、依然としてマイナンバーカードを作ると何がどう便利になるのかよく分からないであるとか、情報漏えいのリスクを感じているとか、こういったことでこれまでマイナンバーカードの申請率が上がってこなかった。今現在、急速に上がっていますけれども、上がってこなかったということがあるかと思えます。普及・利活用という面においては、具体的にどういった住民サービスが使えるのかみたいな話になるかと思うんですが、一部の自治体、例えば岡山県備前市では給食費、保育料、一部学用品の無償化、農漁業者対象の資材価格高騰対策の補助金は、世帯全員のマイナンバーカード取得を条件としているであるとか、ほかの市でも高齢者の外出支援サービスの利用にマイナンバーカードの取得が条件になっている、こういうようなケースも見られます。私は、法の下での平等と考えますと、マイナンバーカードを取得している、取得していないで、住民サービスの利用に差をつけるのは問題があるのではないかなと思えますけれども、伊勢市として令和5年度に住民サービスの利用条件としてマイナンバーカードの取得を前提とするような方策について検討していくような方向性というのはあるのでしょうか。

◎岡田善行会長

市長。

●鈴木市長

現段階においては、早急にそのようなことを踏まえていくという予定ではございませんけれども、これから国のほうがどういった促進策を考えてくるかということも注視はしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。

項4選挙費について、項一括で御審査願います。

選挙費は、58ページから61ページです。

《項4選挙費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

前回の市議会議員選挙で、選挙公報、候補者の主張、公約等が掲載されたものですが、この配布について投開票日間際まで配布が遅れるという問題がありまして、その直後の議会の一般質問でもテーマに上がったかと思えます。最近の選挙の傾向として、期日前投票に出向く人が大変多くなっています。今回、再発の防止という意味で、改善などは図られるのでしょうか。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長

川口委員からの御質問でございますが、公報の配布につきましては、前回、委員仰せのように、衆議・市長・市議の段階で若干配布漏れがあったということで、私どもも前回の参議院選挙のときに、特にポスティングをするに当たっての、その配布の漏れの地域は重点的に配布を考慮してくれということをお願いをさせていただいています。公報の配布につきましては、これは公選法上は投開票日の2日前ということになっておりまして、期日前投票には当然間に合わないという状況にはなるんですけれども、間に合わない状況であっても、なるべく早く届けるような流れは組みたいというふうに思っていますので、よ

ろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

配布体制についてはしっかり詰めてください。

また、最近、特に若年層の投票率が低いということがよく話題になります。これらの層にしっかりと届く投票率アップの方策というのは何かお考えでしょうか。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長

川口委員が言っていたように、若者の投票率というところでは、若干やはり全体の投票率の中では低いというところもございまして、私どももなるべくその部分を上げていきたいという意向を持ちながら、令和2年からいわゆる皇學館のC L L活動の中で、投票率アッププロジェクトという部分で学生さんと協働しながら、その仕組みを整えているというところがございます。

さらに、各高校を中心に主権者教育というところを、赴いて学生さんのいわゆる投票行動につながるような主権者としての立場で投票をお願いしたいということで、お願いをさせていただいている部分もございます。

さらに、18歳になれる有権者向けに、いわゆるお知らせはがきをお送りさせていただいて、投票行動につなげていくという取組も行っておりまして、若者の意識を高めていくということで、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

この問題については、選挙管理委員会だけではなくて、市議会議員にもある程度の役割が期待されていることがあるかと思しますので、その辺は私も取り組んでいきたいと思っております。

今回、選挙は県議会議員選挙の単独選挙になるということですが、これまでほかの選挙と重なると、ダブル選挙、トリプル選挙になると投票率が上がるという傾向があったと思いますけれども、特に今回でこ入れという意味で、何かお考えになっていることはありますか。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長

投票率向上の取組というところに関しては、街頭啓発を含めまして市民の皆さんにお知らせをしていくというところが中心になってこようかと思えます。この4月1日号の広報にも若者の投票率アッププロジェクトの方にも紙面を飾っていただきながら、投票率のアップにつなげるということで記事にもさせていただいていますし、毎回、選挙のお知らせ版ということでお配りをさせていただいておる部分がございます。なかなか短期で投票率を上げるという部分は非常に難しい部分ではございますけれども、さらに投票率を上げていく取組は充実していきたいというふうに思っています。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

特に若者の親しみがあるSNSの活用などはお考えになっているのでしょうか、今回ということ。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●川端選挙管理委員会事務局長

SNSを通じた発信というところに関しても、私ども、フェイスブック、ツイッター、LINE等々で選挙の啓発もさせていただいている部分がございます。さらに、その皇學館大学の学生さんにも、学生の視点で啓発していただくというのも一つの視点かなというふうに思いますので、そのあたりも含めて取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。
次に、60ページの項5統計調査費について、項一括で御審査願います。

《項5統計調査費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

目2の諸統計調査費でお聞かせをいただきたいと思います。

説明欄には、諸統計調査事業ということで769万7,000円と、ひとまとめにして記載をされております。一方、歳入、29ページになるんですけども、節4の統計調査費委託金におきましては、大事業1の統計調査員確保対策事業交付金から大事業7の農林業センサス交付金まで7件の事業が記載されておるんですけども、これをひとまとめに記載をされたということでございますけれども、これ企画費同様あまりにも不親切ではないかなというふうに思っております。前年度におきましては、5件の統計事業が記載をされておったんですけども、何で今年度ひとまとめにして記載をされたのか、その辺の理由を聞かせてください。

◎岡田善行会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの諸統計調査事業に関してですけれども、中身としましては、国の各種統計調査、これの法定受託ということで実施をさせていただいているものでございます。今回予算の計上に当たりまして、毎年度行う事業がその周期によりまして異なるところなんですけれども、これらの部分については、毎年変わるというところの中で、まずは、ひとまずこの諸統計調査事業ということで歳出については一本化をさせていただきまして、その中でそれぞれの統計調査を実施していくということで計上させていただいております。

なお、歳入につきましては、それぞれ異なる交付金で入ってくるということの中で、個別に計上させていただいているところでございます。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

理由は分かるんですけども、あまりにも不親切ではないかと思うんです。実際、統計これだけあるんだと上げてもらったらどうですか。スペースも随分余っていますので、御一考ください、その辺は。

◎岡田善行会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

来年度の予算計上の仕方、もしくはその資料としてのお示しの仕方については、今頂戴しました意見も踏まえて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。

次に、項6監査委員費について、項一括で御審査願います。

監査委員費は、60ページから63ページです。

《項6 監査委員費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで少しお尋ねします。

まず、現在の監査委員事務局の職員体制をお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長

誰でしょうか。

監査委員事務局長。

●伊藤監査委員事務局長

失礼します。現在の監査委員事務局の体制でございますが、職員が3名と会計年度任用職員が1名でございます。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

職員が3名、会計年度任用職員1名ということで、聞かさせてもらいました。この中で、大事業1の人件費支給事業1,831万6,000円でございます。前年度と比較いたしますと862万円の減でございます。その内訳につきましては、会計年度任用職員の人件費につきましては6万4,000円アップされておるんですが、一般職員人件費は868万4,000円の減額で、給料、職員手当等、それから共済費、トータルしますと886万1,000円の減ということになっています。886万円といいますと、ちょうど1人分の給与が減額になっておるんですが、3人体制の職員の中で1人減員になるんですか、その点どうですか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

令和5年度の当初予算の分につきましては、退職者1名がおりますので、その1名を除いた形で2名で予算のほうを令和5年度は予算のほうを計上させていただいております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

退職者が1名ということなのですが、この予算書におきましては、その辺を全く読めないんですよ。例えば一般の事業費にしましては、大体概算経費を盛って当初予算としておるんですが、その辺は少しおかしくないですか、退職するから2名しか予算計上しないというのは。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

予算の編成の計上の時点におきまして、来年度の人員の配置、そちらがまだ決定しておりませんもので、翌年度に在職していない職員というのは除かせていただいて予算のほうを計上させていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そういうのは理解させていただくんですけども、例えば職員3人のところを1人退職するんで、2名しか予算計上しないんやということ自体はおかしくないですか。その辺、考えてもらったらどうですか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

その分、年度当初に人事異動とか育休とか、人員の初頭の変更がある場合には、例年12月の時点において現行の職員に合った予算額での調整をしているという現状でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その辺は理解するんですけども、だったら、そういう形で1名退職するんで、取りあえず予算は2名ですよということで説明いただければ納得はするんですけども、この数字を見たときにそんなこと全く分かりませんもんで、その辺を何とか考えてほしいなというように思っています。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

委員の御指摘ございましたので、何か方法があるか、また検討のほうはさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項6 監査委員費の審査を終わります。

以上で、款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、76ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5 人権政策費となります。

人権政策費は、76ページから79ページです。

【款3 民生費】 《項5 人権政策費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

初めに、委員長、少しお願いなんですけれども、所管外になるんですけども、少しだけ教育集会所に触れさせていただきたいと思いますので、御了承だけいただきたいと思います。

ここでは、地区集会所、市民館、教育集会所に対します施設類型別計画の取組につきまして、この担当の皆さん、本当に真摯に対応していただきまして大きな成果を収めていただいておりますこと、心から敬意を表させていただきたいと、そんなふうに思っております。その成果でございますけれども、市民館が3館から2館、それから地区集会所が6地区から4地区、教育集会所は3地区から2地区へとなりまして、建物本体そのものは12棟あったものが6棟ということで半減されておるんです。これは大変な努力をしていただい

た結果かなというふうに思っております。

そこで少しお尋ねをするんですが、既に竹ヶ鼻地区集会所と黒瀬地区集会所につきましては除却されたということで、令和3年度までに除却をされたということで報告を受けています。先ほど、たしか令和4年度中に大久保地区集会所と朝熊教育集会所でしたか、除却したというふうに伺ったんですが、残ります朝熊地区集会所、小木教育集会所の状況はどのようになっているのか、そこだけ御報告いただけないですか。

◎岡田善行会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

ありがとうございます。現在の久保地区集会所についてですけれども、もう除却いたしました。そして、朝熊地区集会所につきましては、地元へ譲渡いたしております。また、教育委員会の所管の施設でございますけれども、教育集会所につきましては、小木の教育集会所につきましては、現在、譲渡に向けての途中で、そして朝熊の教育集会所については除却済みと聞いております。また、黒瀬の教育集会所につきましては、現在、黒瀬地区集会所に転用し、人権のほうで管理しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、大事業3の市民館等管理運営事業で、中事業の1、集会所管理運営事業につきましては、これまでの公共施設のマネジメントの成果が現れてきたというふうに思っております。中事業3ですね、市民館施設維持管理経費につきましては、前年度に比べまして1,312万7,000円の増で1,784万6,000円の計上ということになっておるんですが、その増額をされた要因だけ報告いただけないですか。

◎岡田善行会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

委員仰せのとおり、市民館の施設維持管理経費につきましては1,784万6,000円で1,312万7,000円の増額で計上させていただいております。こちらにつきましては、黒瀬市民館及び朝熊市民館のほうの外壁が経年劣化による損傷を発生いたしておりますので、こちらのほうの修繕のほうの経費として計上させていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、もう一点、目2の人権啓発推進費なのですが、こちらにつきましても非核平和推進事業です。前年度に比べまして結構5割ぐらい増えとるんですが、例年実施していただいております空襲展の開催とか広島平和事業への参加等に加えまして、新たに何か事業を計画されておるのかどうなのか、そこだけ聞かせてください。

◎岡田善行会長

人権政策課長。

●廣人権政策課長

こちら非核平和推進事業につきましては、今、委員言われましたように、非核平和空襲展の開催の負担金等の費用になっております。こちらの増額要因といたしましては、こちらの空襲展のほうでの啓発活動に伴う啓発物品の内容を数量見直しで増やさせていただいて、現在までコロナでまた規模縮小もしておりましたけれども、これからは来客者数もたくさんの方が見えるかと思えますもんで、そちらのほうの数量の見直しをさせていただきまして、それに伴う増額させていただきました。以上でございます。よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中ですが、14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後1時58分

◎岡田善行会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算書114ページ、消防費のほうの審査に移りたいと思います。

款10消防費の審査に入ります。

消防費につきましては、目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち当分科会の審査から除かれるのは、項1消防費、目4水防費と目5災害対策費のうち、大事業3、防災対策事業の小事業6、避難行動要支援者対策事業です。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

御発言はありませんか。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。

次に、目2非常備消防費について御審査願います。

非常備消防費は、114ページから117ページです。

御発言はございませんか。

（目2非常備消防費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。

次に、116ページの目3消防施設費について御審査願います。

（目3消防施設費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、この部分で消防施設整備事業、中事業というんですか、小事業というんですか、消火栓新設負担金というところで少しお聞かせください。

これ消火栓のことについてのお伺いなんですけれども、この消火栓の道路に埋まっています四角い蓋ありますね。その蓋を開けるときにはバールのようなものを入れて突っ込んでこじ開けるような穴が空いています。その四角い蓋の穴が、長方形の真ん中にちょっと欠けたような形で空いとるんですわ。それが車などにずっと踏まれておりますんで、すごく開けるときにも砂とかそんなのが詰まっとなって固いということで、非常に開けにくくなっているものがあります。

そんな中で、自主防災隊の方とか、それから消防団の方、その方たちにちょっと声を聞かせていただきますと、この真ん中に欠けとる部分が、四隅のどこか一角、そこが欠けとると物すごくバールでも入れて開けやすいというふうなお話を聞いたことがございます。消火栓の蓋ですので、日頃は開いてはいかん。重たいものが乗っても丈夫なようになっていかん。そして、開けるときには緊急時ですので、道具を持ってすつとするとすぐ開かないかんというふうな状況になっています。この消火栓の蓋について何かいいお考えはございませんでしょうか、お聞かせください。

◎岡田善行会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

すみません、消火栓の設置については上下水道課が所管しておりますので、私のほうでお答えさせていただきます。

消火栓蓋の中には、蓋と枠の隙間に土が入り込み、そこに車両等の加重がかかって開けにくくなっているものがございます。これまで車両の通行の多い路線については、丸型の消火栓を設置する等、改善を進めてまいりました。

御質問をいただきましたバールのこじる穴を隅に設置したタイプについては、現在、試験的に設置し検証を進めておりますが、このほかにも幾つかのタイプがございますので、こちらについても関係者の意見を伺いながら、どのような消火栓蓋が最適か、消防当局とも検討していきたいと、このように考えております。

◎岡田善行会長

消防本部参事。

●堀江消防本部参事

すみません、消防本部としましても、水道部局と連携協力を図りながら、事業のほうも進めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。検討してください。よろしく。

◎岡田善行会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目3 消防施設費の審査を終わります。

次に、目5 災害対策費について御審査願います。

災害対策費は、116ページから119ページです。

なお、116ページ、大事業3、防災対策事業の小事業6、避難行動要支援者対策事業を除いて御審査願います。

(目5 災害対策費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この中で、避難所等の整備事業につきましては、令和4年度でもって終了したというような報告も受けております。さきに財産管理費の中でも議論させていただいたんですが、今、公共施設のマネジメントが行われておりまして、廃校となっております小・中学校の活用につきましては、この避難所に指定されている関係から、非常に苦慮されているのではないかなというふうに思っております。廃校となっております小・中学校の跡地利用も含めました有効活用を図るためには、それらの地域におきまして、いつまで廃校された小・中学校を避難所として残さなければならないのか、それぞれの学校につきまして当然耐用年数も出てこようかというふうに思います。そのそれぞれの地域におきまして、避難施設を必要とするのであれば、既存の小・中学校に替わるべく津波を含めました避難施設の確保を早急に検討するべきと思いますが、その点はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

廃校の学校の避難所の利用について御説明申し上げます。

廃校となった学校のほとんどは、沿岸部に位置をしております、津波緊急避難場所として非常に重要な建物でございます。しかしながら、建設後40年から50年ほど経過してものも多くございまして、近い将来、建て替え等について検討する必要があると認識をしております。

今後は、既存施設の長寿命化対策を講じるのか、また除却を行いまして、新たに津波避難施設を建設するのかなど、財政面も考慮しながら総合的に判断をしまして、より効率的な対策について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひとも早急に検討をしていただきたいと思うんですが、要は、伊勢市にとって何がベストなのか、その辺、このマネジメント推進会議もあるんで、全庁的にしっかりとその辺は議論していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

大西副会長。

○大西要一副会長

それでは、防災対策事業の4番目です。地域防災力向上支援事業について質問させていただきます。

この事業を簡単に御説明をまずいただきたいと思います。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員お尋ねの地域防災力向上支援事業についてお答えさせていただきます。

防災マネジャーや防災アドバイザーの人件費、それから防災大学の開催経費、そして高齢者等家具固定事業、地域防災マップ作成事業などが主なものでございます。以上となります。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

この事業で地域防災マップ作成事業などということですので、地域防災マップ事業と同様に、避難所運営マニュアルの策定も入るのかなというふうに思います。総合計画で防災・減災の指標といたしまして、避難所運営マニュアルの策定地域数、これを上げてもらってます。地域というのは、旧小学校区、まちづくり協議会の区域というふうに考えてよろしいでしょうか。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

各まちづくり協議会の区域の中には、必ず1か所以上の避難所がありますので、まちづくり協議会に対して取組を進めさせていただいております。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

まちづくり協議会の区域というふうに伺いました。実際これらの地域に対してどのような取組が行われているのかお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

総合計画では、災害に備える地域づくりを推進すること、こちらをテーマとしておりま

して、防災マネジャーなどが地域へ入らせていただきまして、避難所運営マニュアル策定について取組の依頼とマニュアルの作成支援を行っております。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長
防災マネジャーさんが地域に入られておるといふことで、どの程度入られているのかお教えいただきたいと思ひます。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長
年度の初めに全てのまちづくり協議会を訪問させていただきまして、防災訓練や講習の開催依頼を行います。また、併せまして避難所訓練、運営マニュアルの作成についても話し合いを行っております。
また、自治区連絡協議会の会議などにも出向かせていただきまして、同様の依頼を行っております。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長
ありがとうございます。総合計画に避難所運営マニュアルの策定の地域数というのを目標に上げてみえるんですが、現在、何地区で、目標数は達成しておるかどうかをお教えいただきたいと思ひます。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長
マニュアル策定をしていただいております地域数でございますが、現在は7地区となっております。目標の地域数としては達成しておる状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長
既に作成された地域が7といふことで、目標も達成されておるといふことでございます。

避難所運営マニュアルを作成していただくということは、行政のほうから見えなかったことなども、地域の特性が見えてくるのではないかというふうに思います。

現在、避難所運営マニュアルの作成に取り組んでみえるところもあるのでしょうか。

◎岡田善行会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

現在、避難所運営マニュアル作成に取り組んでいただいている地区は2地区でございます。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

2地区、現在、作成に取り組まれておるといことでございます。この取組をさらに増やしていただきたいとは思いますが。地震など、いつ起きるか分かりません。本当に今かも分かりません。災害による被害を防ぐため、地域の取組は不断というか、休むことがないというふうに思います。防災の取組というのは、地域の団結力が地域の防災力につながると思います。今後も地域の防災力向上のため、しっかりと下支えをお願いしたいと思っております。

伊勢市全体の防災力を上げていただきたいと思っておりますが、最後に、今後の取組について何かあればお教えいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長
危機管理部長。

●日置危機管理部長

ありがとうございます。これまでコロナ禍において防災訓練、防災講習、この辺が非常に減っております。改めて防災を進める上では、地域の防災力向上が重要な課題と、そのように感じているところでございます。今後も避難訓練、そして今お話しいただきました避難所運営マニュアル、こちらのほうの策定につきましていろいろな御相談をさせていただく中で支援し、地域の皆様と顔の見える関係、これをしっかりと構築していき、伊勢市全体の防災力を上げていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

ありがとうございます。しっかりと支援のほうをお願いしたいと思っております。ありがとう

ございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、130ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費のうち当分科会の所管は、項5社会教育費、目3文化振興費となります。

それでは、項5社会教育費、目3文化振興費について御審査願います。

【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

それでは、少しお聞かせ願いたいと思いますが、その前に会長に、質問の都合上、順番がちょっとテレコになるか分かりませんが、お許しいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大事業1、文化振興事業の中で5番目にありますアクティブ・アート推進事業というのを教えていただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

このアクティブ・アート推進事業につきましては、観光誘客課が実施をしておりましたクリエイターズ・ワーケーション促進事業に参加をされたクリエイターを中心に、地域で活動するクリエイターをコラボレーションさせた文化芸術行事の開催や市民との交流機会の創出ということで、今年度からスタートをしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

その交流事業というのは大体どんなものなのか、具体的に教えてください。

◎岡田善行会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

今年度につきましては、現代美術家、彫刻家、イラストレーター、ミュージシャンといったクリエイターの方々によるワークショップ、作品展示会、演奏会、シンポジウム等を開催いたしました。その中でシンポジウムにおきましては、そうした若手芸術家の方々と市民との文化芸術交流の機会としまして、クリエイターの方々のほかに地元の伝統職人の方にも入っていただきまして、活発な意見が交わされたところがございます。以上です。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。伊勢市の目玉事業としてクリエイターズ・ワーケーションということでたくさんの方が来ていただきました。中ではコロナ禍でなかなかこちらにお見えになれなかった方もあると思うんですけれども、収束の兆しも見えたことから、たくさんの方が来ていただいて、こちらで伊勢の魅力のためにいろいろ芸術活動をしていただく方たちと交流するという事業は、大変有意義なことがあると思っていますので、これからも続けてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、(4)の次世代のための文化芸術推進事業の中で、俳祖、荒木田守武生誕550周年記念企画と、これも教えていただけますか。

◎岡田善行会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

伊勢市では、平成28年度から短詩系文学祭を実施しております。こちらは、市内小・中学生を対象としました短歌・俳句の公募型作品展でございます。そちらの展示会場におきまして荒木田守武を紹介するパネル展示を例年行ってきておりますが、来年度につきましては、記念の年ということで、このパネル展示も例年以上に行いまして、また守武に関する美術資料の展示等も予定をしております。さらに、守武の生誕550年を紹介するチラシも作成をしまして、小・中学生への周知に努めたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。大変有名な俳祖の方ということで、私の地元にお墓もあるんですけども、そこのお墓もなかなか人が入っていくには難しいような荒れたような形になっていますので、そういうところもきれいに整備をしていただいで、誰でも訪れるようになれば、もっともつこの荒木田守武さんのことも有名になっていくのかなというふうに思いますので、その辺のことについてもよろしくお願ひしたいと申ひます。芸術、これは俳祖の方、いろいろなことを話し、芸術関係についてお話をさせていただきました。

次、最後にさせてもらうんですけども、世間では皆さん御存じのとおり、藤井聡太5冠ということで、いろいろなところで対局、盛り上がっておりますけれども、これ、伊勢市でも過去に将棋のタイトル戦誘致が行われたのか聞かせていただけませんか。

◎岡田善行会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

伊勢市での過去の将棋のタイトル戦でございますが、昭和60年に王将戦が賓日館において行われております。また、平成19年に竜王戦が神宮会館において行われております。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。将棋のタイトル戦というのは、過去に2回二見の賓日館と内宮前の神宮会館で行われたということですが、ほかにも市内には文化的価値の高い施設も多くありまして、たくさんの人を集客できるようなイベント会場も開催可能かなというふうに考えているんですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

◎岡田善行会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

こうした将棋の対局等も誘致ができれば、宣伝効果というものも一定程度あるものと推察をしておりますが、藤井聡太5冠のように人気の高い対局等々になりますと、その誘致も競争が結構激しいというふうに聞き及びます。こうした誘致につきましては、その土地の将棋との関わり等も誘致の重要な要素となりそうですので、まずは情報を集めまして研究をしてまいりたいと考えます。以上でございます。

◎岡田善行会長
久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。

この目の中で10番目のところに文化活動推進事業で、全国大会等参加激励事業というのがあって、ここは詳しく聞きませんが、ここの中にも将棋大会に参加する人へのということで激励金というのが出ていると思うんです。この市内でもたくさんの子供たちが将棋に興じているということも私も聞き及んでおります。先ほど話がありましたように、各自治体も誘致にしのぎを削っているというような報道、私もこれは聞き及んでおります。これ、しかしながら、今、伊勢がやろうとしています伊勢うどん魅力発信事業とか、そういうのにもつながっていくんじゃないかなと私は思うんです。この対局によって、報道されるとランチが何だったとか、おやつは何だったとか、そういうことがメディアいっぱいに取り上げられて、たくさんの方がお越しになって、藤井聡太5冠が食べられた、これがランチなんや、お菓子なんやということで、また、すごく伊勢の魅力を発信していただくとお思いますので、なかなかこれが誘致が進まないということになると、私ももどかしくお思います。しっかりと、この伊勢の魅力もアピールして取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう一度、いま一度聞かせていただきたいと思いますけれども、何かやりやすよというような、誘致しますよというような決意みたいなものがあればお願いできないでしょうか、最後にしますけれども。

◎岡田善行会長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

種々御提案いただき、ありがとうございました。

文化芸術につきましては、その文化芸術そのものを楽しむという喜びもございませぬけれども、行政がやっている中では文化芸術を活用したまちづくりという視点も大切だと思っておりますので、様々な選択肢はあろうかと思っておりますけれども、研究をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませぬか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大事業8、郷土資料収蔵施設維持管理経費に144万1,000円の計上がございませぬ。この郷土資料の収蔵施設といひますのは、どこにあるのか、また何を指しているのかお示しいた

だけないでしょうか。

◎岡田善行会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

郷土資料の収蔵施設としましては、主に二見町松下の旧国際リゾート短期大学の建物、通称松下倉庫と、それから旧沼木中学校の校舎の一部を使用しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

恐らく相当の数の郷土資料が収蔵されているというふうに思っております。郷土資料館のことなのですが、外宮前のいせ市民活動センターを利用する方向で調整が進んでおったんですけども、昨年11月ですか、総務政策委員会では、決定ではないものの計画の達成には大変厳しい報告を受けたところでございまして、そのときの担当者からは、外部の関係者の意見も聞きながら、まずは整備場所について検討を進めたいということであったかというふうに思います。私は、郷土資料館の位置にありましては、当初の計画どおり、外宮前が最もふさわしいと今でも思っておりますし、先日開催されました伊勢うどんの魅力に迫るシンポジウムでは、市長もパネリストとして出席をされていたんですが、そのときには伊勢うどんのテーマパークであったり、テーマ館ですか、そういう整備という話も出てきておりました。そのようなことも含めまして、伊勢市の観光の目玉となり得る郷土資料館等の整備につきまして、トップの皆様方はどのようなお考えでおられるのか、一度お聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

郷土資料館のことにつきましては、やはり伊勢神宮が鎮座するまちの歴史的なことを伝承していく非常に大事なことだと考えております。特に観光で来られた方々はもちろんでありますけれども、やはり市内に住む子供たちに歴史のことを知っていただく、そういった機会のために努力をしてまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

設置場所につきましても、お考えをお示し願えないですか。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

そうですね、できることであれば、人がたくさん集まる場所に造ることが大切かと思っております。ただ、新規で建てることもなかなか難しい部分があったり、既存の利用者のこともあったりということで、新年度におきましては、その辺の調整をしっかりと図ってまいりたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ここで私は、賓日館保存事業についてお伺いをさせていただきます。

この賓日館につきましては、市が所管する文化財、これは国の重要文化財というふうなことでございますので、大変重要なものと思われまして。これまでもいろいろなイベントが行われ、また貸し館業務が行われておるというふうなことでございますが、この賓日館にはエアコンがない状態で実施してきております。何人か前の、去年からですか、その前からもかな、事あるごとに委員のほうで改修工事を行う際に空調設備の設置についてということで意見を交わしているというふうな部分があると思っております。この空調設備の設置について、どのようにお考えなのかお答えください。

◎岡田善行会長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

今後の活用のことを考えますと、空調は必要だと認識しております。保存活用に関わることを考えますので、保存活用計画策定の際に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

保存活用計画策定時に検討していきたいということなんですね。令和元年から始まって令和13年までの全体の計画、これが出されておりますけれども、令和4年度で耐震改修工事の内容決定、文化庁との協議調整というふうな状況で聞いておりますけれども、改修工

事の内容が決定しているというふうなことではないんですか。

◎岡田善行会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

先ほど決定した内容につきましては、耐震補強に関する耐震改修工事の概要を決定したということございまして、耐震補強工事に併せて実施する空調設備等の保存活用に関する工事内容につきましては、保存活用計画の策定の段階で考えていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。それじゃ、保存活用計画の中、これ令和5年ですか、令和5年、6年の間には最終決定していくと。市当局としても必要だと思いますというふうなことございまして、将棋の対局もこのままでは呼べないと思いますので、空調をきっちりつけていただいて、しっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

それでは、もう一点、この中で現在においても見学ができるようになっておりますね。1階部分にはスロープが設置されているなど、車椅子の利用者の方にも見学をしていただけるというふうになっております。しかしながら、2階の部分については、見学が難しいというふうな状況がございます。これ伊勢市としましては、バリアフリー観光というふうなことで市長さんのほうからも言っていたいただいておりますので、バリアフリーの視点についてどう考えるかお考えがあれば聞かせてください。

◎岡田善行会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

バリアフリーの視点は大変重要だと考えております。他の重要文化財建造物の実例も参考にしながら、国と協議しながらどのような対応が可能なのか検討をしてみたいと思います。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、140ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

御発言はございませんか。

【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款13公債費】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款14諸支出金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、146ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款15予備費】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時30分

再開 午後 2 時32分

◎岡田善行会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款 1 市税を、項単位で御審査願います。

それでは、款 1 市税、項 1 市民税の御審査を願います。

御発言はございませんか。

【歳入】 【款 1 市税】 《項 1 市民税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 1 市民税の審査を終わります。

次に、項 2 固定資産税を御審査願います。

御発言はございませんか。

《項 2 固定資産税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 2 固定資産税の審査を終わります。

次に、項 3 軽自動車税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 3 軽自動車税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 3 軽自動車税の審査を終わります。

次に、項 4 市たばこ税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 4 市たばこ税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項 4 市たばこ税の審査を終わります。

次に、項 5 入湯税を御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 5 入湯税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5入湯税の審査を終わります。
次に、項6都市計画税を御審査願います。
御発言はありませんか。

《項6都市計画税》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項6都市計画税の審査を終わります。
次に、款2地方譲与税を款一括で御審査願います。
なお、当分科会から除かれるのは、項3森林環境譲与税です。
御発言はありませんか。

【款2地方譲与税】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款2地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。
配当割交付金は、14ページから17ページです。
御発言はありませんか。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。
次に、16ページの款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。

次に、款6法人事業税交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款6法人事業税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款6法人事業税交付金の審査を終わります。
次に、款7地方消費税交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款7地方消費税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款7地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款8ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款8ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款8ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款9自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款9自動車取得税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款9自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款10環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

【款11国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款12地方特例交付金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款12地方特例交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款12地方特例交付金の審査を終わります。

次に、款13地方交付税を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款13地方交付税】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。

款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目3消防費負担金です。

御発言はありませんか。

【款15分担金及び負担金】 《項1負担金》（目3消防費負担金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、目7消防使用料及び20ページ、項2手数料のうち、目1総務手数料、目4消防手数料です。

御発言はありませんか。

【款16使用料及び手数料】 《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、22ページの項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金、24ペー

ジ、目 8 消防費国庫補助金及び項 3 委託金のうち、目 1 総務費委託金です。

【款17国庫支出金】《項 2 国庫補助金》（目 1 総務費国庫補助金）（目 8 消防費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ここの部分で24ページ、目 8 消防費国庫補助金の部分でお尋ねをいたします。

これ、説明を見させていただきますと、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費国庫補助金というふうになっております。これは何の補助金でしょうか、教えてください。

◎岡田善行会長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

御質問についてお答えいたします。

消防費国庫補助金につきましては、救急車購入事業に対しまして防衛省の補助金を活用しているものでございます。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。これ救急車というふうなことでございます。これ115ページ、歳出のときに常備消防費の中で車関係でいいますと、消防自動車購入事業で8,267万円、救急車の購入が3,935万1,000円、この補助金に対しましては、車に対して補助金が出るというふうな部分やったと思います。それで金額から見てみますと、救急車の購入といえますと約4,000万円ですよね。そして消防自動車、このときの購入になりますと8,200万円、救急車のほうで補助金を頂いておりますが、高いほうのと言うたらあれなんですけれども、消防自動車のほうで頂くことはできなかったのでしょうか。

◎岡田善行会長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

今回活用します補助金は、事業費に対して補助を受けるのではなく、基準額が定められておりまして、基準額に対する割合により補助金を算出するものでございます。そのため、

救急自動車に対して補助を受けたほうが補助額が大きいいため、活用するものでございます。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ということは、消防自動車8,200万円からするけれども、補助額が少なかったと、救急車の4,000万弱のほうが補助金額が多かったということなんですね。補助金額の多いほうで手を挙げたというふうなことでよろしかったですか。もう一遍確認をお願いします。

◎岡田善行会長
消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

補助の補助基準額というのがありまして、水槽付消防ポンプ自動車のほうは約2,700万円が基準額となります。それに比べまして、高規格救急自動車のほうは約3,000万円の補助基準額となっております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、24ページの款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目1総務費県負担金、26ページ、項2県補助金のうち、目1総務費県補助金、28ページ、目8消防費県補助金及び項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

御発言はありませんか。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目8消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、30ページの款19財産収入を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款19財産収入】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、款20寄附金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目1一般寄附金及び目2総務費寄附金です。

御発言はございませんか。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、目6文化振興基金繰入金、目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金です。

御発言はございませんか。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでございますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページの款22繰越金を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

【款22繰越金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、32ページから35ページの目3総務費収入、36ページから39ページの目11消防費収入及び38ページの目13雑入です。

【款23諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

目13の雑入のところで1点お聞かせをいただきたいと思います。

その中の大事業14です。旧学校目的外使用料なんですけど、こちらに98万円の計上がなされておるんですけど、この内容とその使用料の算出根拠、その辺を教えてくださいませんか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

旧学校目的外使用料につきましては、98万円となっております。こちらのほうは、廃校となった沼木中学校、北浜中学校、豊浜中学校、神社小学校、大湊小学校を目的外使用許可で使用した場合の使用料でございます。使用料につきましては、財産条例第9条において、行政財産の使用料の納入について規定しております。そのところで市長が定める額ということで取扱要領を定めまして、それで使用料の額を定めております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今おっしゃっていただいたそれらの学校全てに該当するわけですか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

料金につきましては、体育館につきましては5校共通になっております。グラウンド、運動場につきましては、それぞれ面積が違いますので、それぞれで固定資産税の額であるとか、そういったものを加味しながら算定をしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、もう一回確認なんですけど、それは体育館と運動場の使用料ということなんですか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

失礼しました。料金につきましては、体育館の使用料、グラウンドの使用料というふうな形で分かれております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。行政財産の目的外使用ということなのですが、廃校となっております体育館であったりグラウンド、その行政目的というのは何ですか、説明いただけますか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

廃校となった小・中学校につきましては、災害時は避難所として利用していることから行政財産として管理し、ふだんは有効活用を図るため短期的な使用について行政財産の目的外使用許可を行い、使っていただいているような状況でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、行政財産の目的というのは避難場所ということなんですか。

◎岡田善行会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

そのとおりでございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今、行政財産も地方自治法の規定によりまして貸付けもできますよね。貸付けもできることになっておるんですが、今の状況の中で行政財産の目的外使用というものはいかがな

ものかなというふうに思っております。いっそのこと、もう普通財産に移管して管理、処分するなり、また廃止後の財産の在り方につきまして、いつまでも行政財産で持つとるんやなくて、その一度整理をしていただくような必要があろうかと思うんですけれども、その点はいかがですか。それだけ聞かせてください。

◎岡田善行会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

旧小・中学校につきましては、現在のところ、公募に向けて民間の方で利活用できる施設については、公募していくような考えでおります。今後、民間事業者による長期的な利活用が行われる際には、行政財産から普通財産に切り替え、対応していきたいと考えております。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう答弁結構なんですけれども、一応行政財産として持っている意義、果たして今の状況でその体育館、グラウンドがあくまでも避難場所という行政目的で持つておるといようなことで理解させていただいたんですけれども、その点は一度考えてもらったほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、また一度御検討もいただければと思います。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、38ページの款24市債を款一括で御審査願います。
市債は、38ページから41ページです。
御発言はございませんか。

【款24市債】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。
次に、1ページにお戻りください。

条文について、1 ページから 9 ページを一括で御審査願います。
御発言はございませんか。

【令和 5 年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。
以上で、議案第 1 号中、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、議案第 1 号中、当分科会関係分の自由討議を行います。
御発言はございませんか。

【令和 5 年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 49 分

再開 午後 2 時 49 分

◎岡田善行会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 49 分

上記署名する。

令和 5 年 3 月 8 日

会 長

委 員

委 員